# 令和3年第3回天城町議会定例会議事日程(第2号)令和3年9月8日(水曜日)午前10時開議

開議

○日程第1 一般質問

平山 栄助 議員

大吉皓一郎 議員

平岡 寛次 議員

散会

## 1. 出席議員(14名)

議席番号		氏		名		議席番号		氏		名	
1番	亚	岡	寛	次	君	2番	喜	入	伊佐男		君
3番	吉	村	元	光	君	4番	奥		好	生	君
5番	昇		健	児	君	6番	大	吉	皓一	一郎	君
7番	久	田	高	志	君	8番	秋	田	浩	平	君
9番	上	岡	義	茂	君	10番	松	Щ	善力	比郎	君
11番	武	田	正	光	君	12番	前	田	芳	作	君
13番	平	Щ	栄	助	君	14番	柏	井	洋	_	君

## 1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚 木 洋 佐 君 議会事務局書記 富 山 実 宝 君

## 1. 説明のため出席した者の職氏名

. 10274	7/114 -	– –	. 1.7	• • -										
職名	氏			名			職		名		氏	名		
町 長	森	田	弘	光	君	教	育	育	長	院	田	裕	<del></del>	君
教委総務課長	豊	島	靖	広	君	会	計	課	長	上	原	富-	一郎	君
社会教育課長	和	田	智	磯	君	総	務	課	長	祷		清冽	京郎	君
くらしと税務課長	岸		恭	聖	君	企	画財	政調	長	福		健言	言郎	君
けんこう増進課長	碇	本	順	<del></del>	君	建	設	課	長	宮	Щ		浩	君
水道課長	野	村	秀	行	君	農業	委員会	事務	局長	伊地	也知	隆	治	君
農政課長	Щ	田	悦	和	君	農	地整	備調	長	大	久	明	浩	君
長寿子育て課長	森	田	博	$\equiv$	君	商	二水産	観光	課長	中		秀	樹	君
選挙管理委員会書記長	米	田	俊	朗	君	総	務課	長補	惟	中	村	慶	太	君

## △ 開議 午前10時00分

## 〇議長(柏井 洋一議員)

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

## △ 日程第1 一般質問

## 〇議長(柏井 洋一議員)

日程第1、一般質問を行います。

議席番号13番、平山栄助君の一般質問を許します。

## 〇13番(平山 栄助議員)

おはようございます。令和3年第3回定例議会において、先般通告しました4項目、11点について一般質問を行います。執行当局の明確な責任ある答弁を求めます。

質問に入る前に、町民の皆様におかれましては新型コロナウイルスの感染拡大により3密を避け、マスク着用、手洗いと不要不急の外出を避けての日々の生活を送られているかとご推察申し上げます。いつ収束するか先が見えない状況でありますが、町民の皆様お一人お一人が自分の命は自分で守るんだと、いま一度気を引き締めていただきたいと思います。まだまだ暑い日が続きますが、熱中症対策にも気を使われて、農作業、日々の生活に頑張っていただきたいと思います。

それでは、通告順に従って質問いたします。

- 1項目め、町長の行政運営について。
- (1) 職員の資質向上について、どのように取り組んでいるか。
- (2) 庁舎内の環境整備及び駐車場の拡張ができないか。
- 2項目め、観光行政について。
- (1) 観光客増に向けてどのように取り組んでいくのか。
- (2) これは昨年度も取り上げてありますが、ボーディングブリッジも含めての 質問になります、亀徳新港の待合所の現状について、どのように考えているのか。
- (3) これは奄美市も含めての答弁でもよろしいんですが、鹿児島市との姉妹都市提携ができないか、伺います。
  - (4) ムシロ瀬地区の再開発について、伺います。
  - 3項目、住宅行政について。

- (1) 町営住宅建設について、年次的な計画ができているのか。
- (2) 民間企業の社宅を有効活用できないか。
- (3) 個人新築家屋の現状について、お聞きします。

4項目め、農政について。

- (1) 牛ふんの有効利用について。
- (2) ギニアグラス――通称ガットンパニックと呼ばれておりますが、この対策 について。

執行部の分かりやすい誠意ある答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

## 〇議長(柏井 洋一議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

## 〇町長(森田 弘光君)

皆さん、おはようございます。

それでは、平山議員のご質問にお答えいたします。

1点目、町長の行政運営について、その1、職員の資質向上についてどのように 取り組んでいるかということでございます。

お答えいたします。昨日、奥議員のご質問でもお答えしたところでございます。 限られた財源と職員を最大限に活かし効率的な行政運営を行うため、本町におきま しては天城町人材育成基本方針に基づき、国、県、広域事務組合への職員の派遣、 そして研修を行っております。そしてまた役場内では新規採用職員をはじめ、各ス テージに対応した職員研修、また広く法制事務等の研修を計画的に行い、職員の資 質向上に努めているところでございます。

職員が町民との対話の場に積極的に参加し、町民と同じ目線で町の課題を捉え、町民と協働の地域づくり、まちづくりを進めるよう職員一人一人の意識改革、資質向上を図ってまいります。

町長の行政運営について、その2項目め、庁舎内の環境整備及び駐車場の拡張ができないかということでございます。

お答えいたします。庁舎内の環境整備ということでございますが、まず、庁舎につきましては、平成6年に建設され27年が経過し、老朽化も進んでいるところでございます。

庁舎4階ユイの里ホールの床、フローリングにつきましては、令和元年度に島内 産の木材を使用したフローリングに改修いたしました。

また、ふれあいの池につきましては、島内産の木材を使用したウォークデッキに 整備することといたしております。既に発注も行い10月下旬には工事も完成する こととなっております。

緊急性を勘案し適宜補修を行ってまいりたいと考えております。

また、駐車場につきましては、各種会議等が重複した際には、その駐車スペースが不足していると感じております。このことにつきましては、会議等の調整、また公用車台数の調整、整理等を実施しながら一般駐車スペースの確保に努めてまいりたい、そのように考えております。

2点目、観光行政について、その1、観光客の増加に向けてどのように取り組んでいくのかということでございます。

世界自然遺産登録により、観光入込客の増加が期待されているところでございます。多様化する観光ニーズの動向を踏まえながら、さらなる地域資源の磨き上げ、ブラッシュアップ、またそれに伴う整備、そして入込客の増加だけではなく滞在日数の増加等も視野に入れた対策を関係する皆さん方と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

観光行政について、その2項目め、亀徳新港の待合所の現状についてということ でございます。

お答えいたします。

亀徳新港自体は、鹿児島県の管理の施設ということになります。現在、観光連盟の案内所も閉鎖しておるようでございますが、世界自然遺産登録により、観光入込客の増加が期待されるところでございます。徳之島の海の玄関口でもありますので利用者の利便性向上に努めていきたいと考えております。

観光行政について、その3項目め、鹿児島市との姉妹都市提携ができないかということでございます。

お答えいたします。

姉妹都市とは、文化交流、また親善を目的とした地方政府同士の関係を指す、ということでございますが、ご承知のとおり、現在、鹿児島市との交流事業というものについては実施されておりません。

いきなり姉妹都市という話はなかなかハードルが高いということを思いますが、 鹿児島市には本町、そして徳之島出身者も多くお住まいですので、郷友会の方々の ご協力を得ながら、その関係構築に向けて進めていけたらと考えているところでご ざいます。

観光行政について、その4項目め、ムシロ瀬地区の再開発についてということで ございます。

お答えいたします。

徳之島の観光名所の1つでもありますムシロ瀬につきましては、平成28年度か

ら展望デッキ、遊歩道、トイレ改修、多言語看板を設置するなど、その整備を進め、 より訪れやすい景勝地となりつつあります。

ムシロ瀬周辺は国立公園第1種特別地域で自然公園法の適用を受けることもあり、現在、特にその周辺の整備計画というものについては考えておりませんが、これからの世界自然遺産を絡め、いろいろなまた需要、ニーズも多様化することと思いますので、そういう中で計画を考えていきたいと考えております。

3点目、住宅行政について、その1項目め、町営住宅の建設については年次的な 計画ができているのかということでございます。

お答えいたします。

若者世代の移住定住人口を増やすこと、高齢者の住居の安定確保を図ることは本町の大きな課題であり、また、年次的にその確保に向けて進めているところであります。この基本方針を達成するために、現在策定済みの町営住宅長寿命化計画をベースに、これからも住宅建設を進めてまいりたいと考えております。

また、今年度、この長寿命化計画の見直しを行うこととなっております。その中で、近年の人口動態や町民のニーズ、また住宅の申込み状況等を見定めながら町営住宅の必要戸数、そしてまた建築、建設地区などの決定し、町営住宅の中長期的なその建設計画については見直しを進めていきたいと考えております。

住宅行政について、その2項目め、民間企業の社宅を有効活用できないかという ことでございます。

お答えいたします。

現在、1棟2戸の民間企業の社宅を借り入れ町営住宅として管理し貸し出しをしております。町営住宅の申込みが多い中、空き部屋・空き室のある民間住宅のストック利活用については重要なことだと考えております。官民連携のもと、役場主導あるいは民間主導でその空き家を活用・運営していく方法については、その方法を探していきたいと考えております。

3点目、住宅行政について、その3項目め、個人新築家屋の現状についてという ことでございます。

お答えいたします。

役場建設課受付におけます建築工事届出件数を見ますと、個人住宅の建築件数は、 平成30年度に10件、令和元年度に12件、令和2年度に13件となっておりま す。また、今年度9月1日現在では、5件ということでございます。

かつて、ひと昔前と比較しまして、新築の住宅件数が減少しているかというふう な実感はあります。人口増対策、また少子化対策として個人新築家屋についての何 かしらの施策が講じられないか、そういったことについても検討していく必要があ ると考えております。

4点目、農政について、その1項目め、牛ふんの有効利用についてということで ございます。

お答えいたします。

現在、牛ふんにつきましては、草地に散布するなど大半が畜産農家の自家消費となっておりますが、一方、年々繁殖雌牛頭数は増頭傾向にあり、畜産農家にとりましても家畜ふん尿の処理は大きな課題の一つとなっており、JAの堆肥センターや耕種農家に供給する畜産農家も増えてきております。

町も以前からさとうきびや園芸作物の土づくり対策として堆肥助成を行ってまいりましたが、耕種農家の需要に対して、堆肥の供給が追いつかないなどその課題もあるところでございます。

まず、土づくりには堆肥は大変重要なため、今後、畜産農家から牛ふんを集約し、 耕種農家へ堆肥を供給するシステムなどを構築する必要があると考えております。

4点目、農政について、その2項目め、ギニアグラスいわゆるガットンパニック 対策についてということでございます。

お答えいたします。

この件につきましては、昨日、奥議員にもお答えしたところでございますが、近年、さとうきび圃場にギニアグラスが侵入し、一度侵入すると長期にわたって、さとうきび栽培へ影響を及ぼすため、その対策が求められているところでございます。

令和元年度から徳之島さとうきび生産対策本部小委員会、また糖業部会などで実態把握や防除対策について話合いが行われておりました。また、令和2年度からは農業開発総合センター徳之島支場において、さとうきび難防除雑草の防除体系の確立へ向けた試験も行われております。

植え替え時の廃耕畑における除草剤散布が有効と考えられていますが、株出し圃場における株間の発生に対する防除体系は確立できていないのが現状であります。

農業開発総合センター徳之島支場、また関係機関とその防除体系の確立に向け早 急に取り組んでいきたいと考えております。

以上、平山議員のご質問にお答えいたしました。

#### ○13番(平山 栄助議員)

町長のほうから1回目の答弁を頂きましたが、一つ一つ質問していきたいと思っております。

まず、職員の資質向上についてどのように取り組んでいるかということですが、 昨日の奥議員の質問の中でちょっと気になることがありますので、再度お聞きしま す。 町長が就任されて町政座談会がむ~るし語ろう会に名称が変わりました。それは それで大いに結構なことだと思いますが、その区長会からの各いろんな要望書が出 ているわけなんです。コロナのこういう感染状況でむ~るし語ろう会の順延、順延、 それはやむを得ないと思うんですが、9月になってもその区長さんの皆さんに回答 が出ないというのはどういったことですか。もう出されているんですか。

## 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

昨日もむ~るし語ろう会、集落要望の件についてはご質問がございました。これ につきましては、今、取りまとめてございまして、早急に今週とはいかないまでも 来週には区長のほうに回答としてお返しするということで今作業を進めております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

最初に言っておりますが、やっぱり皆さん答弁の中でよく町民目線という言葉が 出ております。そしてスピード感を持って物事はしようと、町長がいつも、金曜日 の課長会あたりにも言っていると思うんですが、そこなんです。町長やら総務課長 が一生懸命やってもそういうスピード感を持って物事をしないと、座談会というの はある意味においては区長職は行政事務を預かる末端の出向職員みたいになります よね。そういった集落から上がってくるのが、今聞くと9月末になると5月に上が ってくるのが何か月経っています。そういうとこなんです、物事は。ですから、町 民目線に立った町政、行政運営をするというのであれば、もう少しスピード感を持 ってやっていただきたい。それが職員の資質向上の基本的な基本です。

それと、一つ一つただしていきますが、職員は8時半から5時15分までが勤務時間帯だと思っていますが、昼休み、12時から1時まで昼休みを取りますよね。 その後のチェック体制は各課長で把握されております。

ちまたでいきますと、例えば庁舎外にも職員がおられます。庁舎内にもいますが、 その時間帯が無頓着な職員が多いんじゃないか、それはわずか何名かです。そういった苦情が町民からも聞こえてくるんです。そこの管理体制、チェック体制というのは主管課長、皆さん、全員されておりますか。どうですか。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

お答えいたします。

職員の出勤時、退庁時はタイムカードで管理をしております。また、時間外につきましては事前に時間外勤務命令を決裁をしてすることになっております。昼休み、また外勤時の管理については、それぞれ主管課長がしっかりと把握をしなければならないと認識しておりますし、職員個々においても外勤等、外に出る場合はそういった連携は報告は必要かと感じております。

## 〇町長 (森田 弘光君)

お答えいたします。

む~るし語ろう会について、やはり私たちその集落からいろんな課題、要望というかご意見を賜ってそれに対する回答をするわけですけど、できるだけその集落座談会、現場に行って対面の中で皆さん方と要望、ご意見等について回答したいということの中で昨日もお話しがありましたけれども、早ければ6月の中、そして7月にできないか、そしてまた8月にできないかということで区長会の中でいろいろやり取りしたというところの中で遅れてしまったということもあるかと思っております。

まずはその1回目、その回答についてはもう既に作ってありましたので、回答しておけばよかったなという、そういう今反省をしながらであります。基本的にはその集落に出向いて、集落の方々と直接対面式で意見交換できればなという思いが強かったから、ちょっとその集落のいろんな課題に対して対応するのが遅れたかなという思いであります。これについてはまた集落の皆さん方には遅れたことについてはおわびをしておきたいというふうに思っております。

また、そのいわゆる職員の登庁、退庁、そしてまたお昼時間の出勤、そういったものについては非常にその町民の目線というのが職員に対しては非常にきついんだということを課長会の中、いろんなところで職員の中では課長会を通してお話しをして注意をしているところではありますけれども、これはまた皆さん方に言ったら怒られるかも分かりませんけど、かつてと言ったらまたいつだという話になるんですけど、相当よくなってきているかなという思いもあります。また、議員のおっしゃるようにある少数の方々がそのような状況にあるのかも分かりません。改めてまた私、毎月1日の日には職員朝礼ということの中で職員全体に向けてお話をしておりますので、そういう中でこの議会で出たこと、またこれまた議会で出なくても職員としては当然守らないといけない第一歩だと思っておりますので、そこら辺についてはまたしっかりと対応していければと思っております。

#### 〇13番(平山 栄助議員)

ぜひ、町長、座談会の件は別に私はどうのこうの言う必要はないと思います。やっぱりそれはこういう時期ですので、む~るし語ろう会、それはそれでやっぱり町長の立場、やっぱり町民目線と会って語ろう会をしたいという、それはそれで大いに結構だと思っております。ただ区長会から出された要望書があまりにも遅すぎるんじゃないかなということで取り上げたわけでございますので、誤解のないように。それではまた質問に入りますが、例えば、今、私も約10年間、監査委員ということでやってまいりましたが、例月監査で非常に気になるのが公務出張しての精算

事務が大体同じような人が毎回上がってくるものですから、そこら辺の指導というのはどのようにされていますか。総務課長でも結構です。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

我々、公務員は法令を遵守しなければなりませんし、天城町においても例規集が ございます。そういった基本となるものに沿って日々の業務を行うよう、指導をし ております。ただ一部、議員からご指摘のように公務出張後の精算遅れ、定例監査 報告の際にも私、報告を頂きますので、その都度、担当課長、また場合によっては 本人への注意、指導を行っております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

やはり、今、総務課長のおっしゃるとおり、やっぱり私から言わせればお互いの公金で出張に行っているわけですよね。公務員法に、例規集にもあるとおり、やっぱり決められた日にちでやっぱり精算して、そういう気持ちをしっかり若いときから当たり前のことです、それ。できないのが、なぜできないのかなと私に言わせれば不思議です。やっぱり復命書あたりも見て、復命書も書き方も本当に、そういう職員も中にはおったんです。やっぱり復命書も目を通したりして、徹底した公務員としての資格、質を上げていただきたい。やっぱり子供は親の背中を見て育つといいますが、町民は皆さんを見ているわけですので、議員もそうです。議員も町民から叱咤激励、あるいは何を言われるか分からない時期もありますので、そういう気持ちでお互い、地方公務員、我々は議会、皆さんをチェックする立場でありますので、やっぱりもう少し緊張感を持って頑張って、何名かの職員です、町長がおっしゃるとおり、確かに天城町の職員、伸びてはきておりますが、1人か2人のせいでこのような質問をされないように厳重に注意していただきたいと思っております。

それとちょっと気になることがありますが、皆さん、1日の日に庁舎の周りを清掃されておりますが、あれは時間帯は何時までやっています。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

毎月1日午後4時から各課割当ての箇所を清掃を行っております。

#### 〇13番(平山 栄助議員)

総務課長、私の感覚からいいますと4時から5時15分までは公務時間ですよね。 なぜそれを5時15分から6時ぐらいまで、そういう発想は出ないんですか。町民 から見ると何で勤務時間帯に自分たちの掃除をしないといけない、逆の見方もある と思いますが、いかがですか。私はそれは改めるべきだと思います。

#### 〇総務課長(祷 清次郎君)

ご指摘頂きました件、やはり4時から5時15分公務の時間内でございます。それにつきましては、やはり改善するべきところはまた検討して改善をしていきたい

と、改めるべきところは改めたいと考えております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ぜひ、そういうやっぱり誤解を与えないような、皆さんの職場はやっぱり自分の職場ですので、庁舎外の花園の手入れは非常に結構です。だけど、勤務時間帯にそれをするというのはちょっとどうかな、議会の立場、町民目線から考えるとちょっとおかしいんじゃないかなと私は考えます。

それでは、もう一つ、今、参事制度ということを導入していただいておりますが、 2人ぐらいですか、今期また、ですのでやっぱり今後、課長補佐、係長クラス、そ ういった方々を育成して幹部職員を育成していかないと間に合わないというか、そ ういう状況にあると思うんです。若手がもう伸びてこないことにはほとんど2人が 変わるんじゃないですか、今期で、来年の1月1日から。そういう感覚で見ますと、 課長補佐、係長クラスの研修というのをずっとやっていかないと育成というんです か、どうですか、総務課長。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

確かにおっしゃるとおりであると感じております。現在、1月1日付で参事制度 を導入しております。来る1月1日には3名の課長、局長が参事になります。した がって、新たな課長、局長を任命することになりますが、ご指摘のように町政をし っかりと前に進めていくためには職員の資質向上、また管理監督職員の育成、そし て昨今言われております女性幹部職員の育成、これについても取り組んでまいりた いと考えております。

#### 〇13番(平山 栄助議員)

今、女性、確かに結構なことなんですが、なかなか女性は受けないです。そういう人が出てくれたら大いに結構だと思いますが、お隣の徳之島町へ行きますと、議会事務局長も女性の方がおられました。やっぱりそういった方がどしどし天城町も増えてくれたらいいんですが、なかなか引っ込み思案というんですか、そこまでたどりつかないというのが現状ではないかなと思っております。ただ、今おっしゃったように私から言うように課長補佐、係長クラスを早めに育成して、やっぱりどの課に配属されても課長として取り組んでいただける職員になっていただきたいというのが私からの要望であります。

ちなみに、先ほど町長が広域事務組合の話も出ましたが、以前から気になっていることは広域事務組合のポストです、課長、ああいったのも各町持ち回り制度はできないんですか。なぜ奄美市だけの、私はそれが非常に前から気になるんですが、そうしますといろんな取り組み方も奄美の町だけの問題がクローズアップされて、ほかの市町村は何か後回しみたいな気がしてならないんですが、そういったことも

やっぱり広域事務組合ですので、私はそれは各町、2年だったら2年、3年なら、 持ち回り制度にしていただきたいというのがお願いなんですが、どうですか。

## 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

今、平山議員のおっしゃることは我々も常日頃から思っていたことでございました。ただ、しかし、そういった議論が我々幹事会、また首長クラスの総会において議論されたということはなかったかと思います。今の件につきましては私も思っていることでしたので、近隣というか市町村間で水面下で話をしながら、そういった大きい場で議論ができるように持っていけたらというふうに思っております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

これはもう一つお願いなんですが、以前もお話ししたと思いますが、出向されて 広域事務組合に配属されますよね。大体2年で帰ってきているんです。しかし、こ れはその徳之島町の女性の方ですが3年ぐらい何とかしてほしいと、1年目は名刺 交換しかできませんと、2年目にやっと場所に慣れていろんな行動ができる、3年 ぐらいしたら自分の町にいろんな仕事を持って帰られる、そういう生の声なんです。 やっぱりそこら辺も幹部職員、いろんな方々を育成していく上で2年じゃいかがな のかなと私も同感でした。ぜひそこら辺もひっくるめて3年ぐらいをめどに派遣は していただきたいと思いますが、人事権ですので、町長いかがですか。

## 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今、基本的には3年という流れの中でそれぞれ研修をしているかというふうに思っております。また、いわゆる向こう、広域事務組合での管理職という話になるわけですけど、また課長職ということになりますと、また今ここにいるメンバー、こういった方々が行くわけでありますけど、なかなか我が家を離れて行くというのが大変かなという思いも一つはあります。今、若い職員の中でいわゆる国土交通省とやり取りするとか、いろいろよく中枢のところを奄美市の職員が独占しているんじゃないかとかいろんなことがありまして、離島の首長あたり、私たち、徳之島を含めてそういう話を議論しておりまして、そういう若い職員の中でいわゆる国土交通省のやり取り、そして奄美市の担当であるとか、そういったところにも職員のポストが回るように、そういったことについては今なりつつあるというふうに私は考えております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ぜひ、職員の3年をめどにそういう配属でお願いしたいと思います。そして、やっぱりそういう広域事務組合に出向することによっていろんな人との交流もできる

し、また奄振関係とかいろんな勉強もできると思うんです。やっぱりその職員の資質、あるいはいろんな意味でプラスになると私は思っておりますので、ぜひそのような考え方もされて今後取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、(2)番目、庁舎内の環境整備及び駐車場拡張なんですが、4階のユイのホールは確かに島の木材を使ってきれいに仕上がっております。今、ふれあいの池です、これはどの課が担当するんですか。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

平成6年に庁舎が完成したわけですが、経年劣化によりふれあいの池もかなり目に余るような状況になっており、これまでも本会議の中でもご指摘を受けておりました。今回の整備につきましては総務課財産管理係のほうで発注をし、準備を進めております。町長の答弁にもございましたように10月下旬にはウォークデッキ化する予定でございます。

## 〇13番(平山 栄助議員)

その全体像というんですか、青写真みたいなのはできているんですか。できていたら、我々議会のほうにもちょっと提示していただきたいです。皆さんだけ分かって、我々はいつになるのか、予算は大体、あんだけ組んだなというどういったものができてくるのか分かりませんので、あとで結構ですので見せていただきたいと思っております。

それでは、駐車場の拡張なんですが、非常に、四、五日前もそうだったんですが、例えば町長、今、この定例議会が始まっておりますよね。そうしますと議員が14名ですよね。マスコミ等が来ると17名、例えばそこに民生委員協議会ががっちゃんすると四、五十名の車が、そうすると町民の皆さんは止められない状況になりますよね。我々も朝早いものですから何とか間に合うんですけど、ちょっと遅れる議員は駐車スペースがなくて非常に困っているんです。そこら辺、大丸デパートが以前は立体駐車場的なのを造ってありましたが、せめて20台ぐらいの、そういった考えはできないものですか、どうですか。

#### 〇総務課長(祷 清次郎君)

ご指摘のように役場駐車場、不足しております。現在、合計で191台駐車スペースがございます。うち一般駐車場にあたる部分が42台分、身障者スペースが2台ということでありますが、191台あるうち、現在公用車が60台ございます。町長の答弁にもございましたように年々この公用車も増加しております。必要性を再度各課で精査した上でこの整理も必要かと感じておりますし、今ご提案のありました立体駐車場等、各種会議が重なった際にはやはり一般の方にご迷惑をおかけしていると感じておりますので、拡張というとなるとあとはそういった立体的なもの

になるかと思いますが、検討してまいりたいと思います。

## 〇13番(平山 栄助議員)

今やっぱりそうですよね、総務課長の答弁を聞いておりますと非常にこれだけの 駐車スペースにこれだけの人たちが常に来た場合、やはり不便をきたすのは町民で すよね。町民というのは役場に用事があって来るわけですよね。徳之島町みたいに どっかにか、海岸あたりに止めて来られる場所があればいいんですけど、もう天城 町の場合は八方ふさがりですから、まさかそこに止めるわけにもいかないし、そう いうところも考えられて、早めに町民目線といつも言っておりますので、その町民 に迷惑をかけるような役場庁舎ではいけないと思いますので、ぜひ、そんなに何千 万もかかるとは思いませんので、早め早めに検討されて、町民から苦情、我々議員 もそうですよ、止める場所がないもんですから、ひどいときは駐車禁止のあそこに 止めざるを得ないんです。そういう状況にあるということです。

それと、議会があるときは、普通は議員の台数はそこから除外して、今まではうるさかった、そういうことされております。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

それについては周知を図っております。定例議会前には、職員についても一般駐車場の中央部、議会議員の皆さんの数はもちろん分かるわけですので、そういったところへの駐車はしないよう、また、一般の利用者が駐車できるスペースを確保するよう各課への周知は行っております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

14台のスペースを空けている。しかしながら、朝早く町民が来てそこに止めた ら、止める場所はないわけです。そういうこともありますので、ぜひ前向きにやっ ていただきたいなと思っております。

それと、これは余計な質問か分かりませんが、町長、信用組合行ったことございません。あそこに行きますとあまみエフエム放送と、名瀬の言葉で「ウガミンショーラン」とさらっと流れてくるんです。私たち、役場の庁舎のどっかあたりのやっぱり徳之島小唄でもいいんですが、さらっとミュージックを流して、信用組合がお金の事務の人たちが別に気にしないでやっていますので、やっぱり町民が来やすい役場、そういったことも考えたらどうですか。私、何回もそれは委員会でも言っているんですが、なかなか実現。

例えば、今、与名間分校も朝読みされておりますよね。 8 時になりますと、「ういた、きゅーー日きばていたぼりよ」あの一言でいいんです。そこら辺をやっぱり町民の皆さんにも、さらっとした何らかの形で、ミュージックというんですか、流したらどういうもんですか、民謡あたり、いかがですか。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

確かに町民の皆様方が親しみやすい、来庁しやすいような雰囲気づくり、大切で あると思います。

現在、商工水産観光課のほうでは、そういった執務に支障のない程度で、音量を 調整しながら流しております。また、2階でありますので、一般の利用者が多い 1階については、その辺についても考えていきたいと思います。

## 〇13番(平山 栄助議員)

あと、できればせっかく大型スクリーンのテレビがありますので、ああいったところでクロウサギの映像とか、そういったのもさらっと流せるようなCDあたりをつくって、別に町民はテレビ見に来てるわけじゃない、皆さんもそうです。やっぱり外からお客さんが来た場合、これを押せばクロウサギの生息はどうなっている、こうなっている、そういったものが見れるわけですので、やっぱりそういった感じで今後工夫されてやっていただきたいと思っております。

それでは、2項目め、観光行政についてですが、観光客増に向けてどのように、 昨日も昇議員からもありましたが、非常に今コロナの感染が8月9日から、昨日も 約1名出たような話で220人目ですか、非常になかなか先が見通せないというか、 非常に収束が早くされたらいいんですが、なかなか非常に厳しいのかなと思ったり もしております。

ただ、これ観光連盟の総会資料なんですが、令和元年度、徳之島に8万7千310人、令和2年度4万6千、約4万あたりの人が来ておりませんよね。そうなりますと、非常にこれが年度内あたりで収束してもらわないと、非常に観光関連、旅館業もあれば民宿もあれば、いろんな人たちが今困っております。そうしますと、そこで雇用されている人たちも仕事がなくなって、非常に今困っている状況です。

そうした中で天城町に泊まろうとする取組はいいんですが、なかなかコロナのあれで歯車がかみ合いませんよね。今後、観光客増に向けて、やっぱりもうちょっと 取り組んでいただきたいというのが本音なんですが、どのように、何かいい取組が ありますか。

## 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

お答えいたします。

先ほど議員のほうからもありました、いまだ新型コロナウイルス感染症蔓延収束の見込みが見えない中、我々商工水産観光課としても、収束後の観光客の受入れ態勢の強化を、関係機関と進めていくことになっておりますが、また、観光客の増に向けた課題等もございます。

先ほどありました宿泊、ホテル、旅館業のキャパの問題、また、交通体制です、

観光バスとかレンタカー、そういったもろもろの課題等もありますので、そういったところを我々としても3町の取組にもなってきましたけど、観光連盟のデータ等もありましたが、そういった観光連盟とも連携しながら進めていきたいというふうには考えております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

また後ほどこの件申し上げますが、(2)番目の亀徳新港の待合所、主管課長は 行かれたことはありますか。

## 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

お答えいたします。

やはりこの新型コロナ感染症防止対策ということで出張等もなくなり、私のほうとしても空港と、また亀徳新港等利用するやっぱり数が減っております。平山議員のほうからこの一般質問が出たときに亀徳新港のほうに、時間帯は15時前後でありましたが、1回見に行かせていただきました。

## 〇13番(平山 栄助議員)

私もまさか待合所があのような、もう惨憺たるものです。暗くて、人もいなければ、船の入港時間になりますと、それぞれの運航会社があそこに入って来ますが、町長、やっぱり空の玄関が徳之島子宝空港だとしますと、海の玄関が、町長もありましたが、やっぱり亀徳新港なんです。

せっかく7月26日に世界自然遺産登録を勝ち取ったわけですよね、ある意味では。そういった世界遺産登録にもなった徳之島が、海の玄関があれじゃちょっといかがなものかなと私は思いますがどうですか。

やっぱり昨日もありましたが、空港ビルあるいは貨物所のリニューアル、新築、 亀徳新港のあの待合所も思い切って、やっぱり徳之島3町の予算を投じれば、奄振 あたりで何とかできるんじゃないかなと思いますが。

せっかく世界自然遺産登録を受けて徳之島に行ったけど、あれじゃあねと、やっぱりそこなんですよ、怖いのは。今ユーチューブとかいろんなライブ配信がされます。徳之島に行って面白くなかったよと、もう行きたくないやと、そこが怖いんですよね。

どうですか、観光振興の上からも、私は待合所全体をもうするか、中をきれいにして、ああ徳之島に行ってよかったなと、徳之島きれいな港もあったよと、そう思われるようなものしないと、せっかく皆さんが長年かけて勝ち取った登録が、私はマイナスにしかなっていかないじゃないか、そういう心配もするんです、いかがですか。

## 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

世界自然遺産登録が7月26日決定したわけですけど、その後1ヶ月過ぎました けど、なかなかそういうこのコロナというパンデミックの中で、その効果が実感が ないということで新聞等も出ております。

また、奄美市、また、徳之島の観光に関係する人たちの新聞の中でのインタビュー、そういったものも出ていて、非常に厳しい状況にあるということであります。 また、皆さん方のご意見聞きますと、収束後に向けてどうやって頑張れるか、今が忍耐、そして体力、そしてまた収束後に向けて頑張ろうという、そういった意見が載っていることについて、非常にうれしく思ったところであります。

私の基本的な考えとしては、徳之島3町いろいろな課題、我が町、また隣の両町の課題、それぞれ切磋琢磨して、3町長がある意味競争しながらやりますけれども、やはり観光ですとか空港、港というものについては、やはり3名の町長がしっかりと手を握って頑張っていくというのも僕は大事かと思っています。いろんな形でこれまで空港のジェット化そういったもの、それからLCC等については、JALの本社に3町長で伺う、国土交通省まで伺うとかということも、私が就任してからやってきました。

ただ、亀徳港について、初めてこういう形で問題を提起されましたので、また私たちいろんな中で3町長も会う機会がありますので、こういったことを、また、やはり徳之島空港には天城町長が先頭に立ちます、亀徳港については高岡町長先頭に立って頑張りましょうやみたいなところでやっていきたいというふうに思っております。

また、こうやって提起していただいたことをしっかりとまた3町長で、意識の中で捉えていければなと思っております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

この件は先々月伊仙町で、21日でしたか、3町の役員会がありまして、議長も局長も常任委員長も私も3町の方々集まって、その他で私のほうからこういうことがあるんだけど、皆さんどう考えていますかと。今、徳之島町の議員も大分興味といいますか、何とかしないといけないなと、伊仙町の何名かの議員はそういう意見ですので、何らかの形で動いていくんじゃないかなと思っておりますが、やっぱりそのためには強引な3町が力を合わせてやっていかないと、いつまでたっても解決しない問題と思っております。

ある議員が好きなこと、3本の矢、毛利家の家訓じゃありませんが、力を出すと きは発揮していただきたいというのが私の要望です。3町長おってそれくらいもで きないようじゃ大したこととは思えませんので、町長もう少し頑張っていただきた いなと思っております。向こうにあるということでございますので、それはそれで 分かりますが、使うのは3町の町民が利用しているわけですので、ぜひお願いして おきます。

それと、あまり時間がなくなりますので、観光連盟の現在の在り方、どのようになっております。新しく会長も理事も替わられたという話は聞いてるんですが、なかなかその後の動きが見えないんですが、どうですか。

## 〇議長(柏井 洋一議員)

しばらく休憩しましょうか。答えてから。

## 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

お答えいたします。

一般社団法人徳之島観光連盟につきましては、令和3年度に会長以下、副会長、理事の方々も一新をされて、今、令和3年度事業を行っております。徳之島3町観光行政の観光課長のほうも、昨年度からできる限り理事会のほうに出席をさせていただいて、いろんな意見を3町行政ということで意見を出しております。

また来週、理事会が開催されるということなので、私のほうが出席をして、また 今後の動向等も把握しながら、3町で観光連盟の在り方についても協議を進めてい きたいと思っております。

## 〇議長(柏井 洋一議員)

しばらく休憩します。11時10分より再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

## 〇議長(柏井 洋一議員)

平山議員。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ちょっと時間が足りないような状況、まあいいでしょう。観光連盟の件なんですが、その理事会に出る、出ない云々より、要するにお金が絡んでいます、予算が。 それが、説明責任ができないから空転しているようにお聞きするんですが、その辺についてどうですか。

#### 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

お答えいたします。徳之島三町、天城町もなんですが負担金を予算化して支出を しております。やはり、この説明責任もやはりその当時の事務局の方々もあります ので、そこも三町、足並みをそろえて強く要望はしているところであります。

その中で、去年、昨年、私が課長に就任してから一昨年からになりますが、やは

り理事会も各三町の支部の理事の方々が出席をして行っている状態で、我々はやは り負担金っを支出している行政になりますので、理事会のほうには参加させていた だきたいという旨を伝えて、今、理事会のほうにも参加をしておりますので、また、 来週の新体制での理事会の中でいろいろな方策等も出てくると思いますので、そこ で、我々のほうとしても対応していきたいと考えております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ちょっと分からないんですが、一般社団法人化されております。そうしますと、例えば、今、徳之島三町でトライアスロン大会もされて、その三町の代表監査員が目を通して監査報告がされる流れになっていると。そういったことはできないんですか、やっぱり予算が、お金が絡むと、それが報告できないというのがおかしなことなんです。

だから、そのチェック体制にしっかりして監査報告はされたら、別にもめる必要 もないんです。それが明確に説明できないからおかしな展開になっているんじゃな いですか、どうですか。

## 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

お答えいたします。ご指摘のとおりです。平成28年度から観光連盟が一般社団 法人化されております。その監事につきましても、その三町の会員の方々の中で監 事をすることに会則等で決まっております。臨時総会等も開いたときに、三町の観 光、主管課長のほうも監査の監事のほうに入るように、やはり会員の方からも強い 要望等がありましたので、今、その会則等の変更も視野に入れて、我々三町の観光 行政担当課長も監査ができるような体系づくりを、今、行っていると私のほうは認 識しております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ぜひ、これを早く解決しないと亀徳新港のあの待合所も動いていかないわけですので、やはりスピーディーにやはり今後、あなたばかりの課じゃないです、農政課にもあります。やっぱり、町長、いろんなとこに補助金を出すのはいいんですが、そのチェック体制、管理体制なんです。それができないからこうしてもめてくるんです。

お隣の町でも、糖業振興会、いろんな堆肥センターの問題、本当に莫大な金額になっています。隣のことを言ってもしようがありませんが、やっぱり自分たちが出した予算、補助金はやっぱりチェックして、いつでもガラス張りに説明責任できるような、お金を出した以上は、皆さんにもチェックする責任があるんです。天城町から180万です。2千250万、2千500万の予算の説明ができないというのはおかしな考えです。

私に言わせれば、やっぱり、先ほどから出ている公金、これも公金ですから、これをなぜ取り上げ、お隣の町の議員の皆さんが催促するとたかをくくった、何か開き直ったような、そういう苦情も聞いておりますので、早めに、もう今までやったことは、私はどうのは分かりませんので言いませんが、やっぱり、これからもう早めにやっていかないと、私も会員になっています、予算、お金出してもいます、ちゃんと。ぜひ、早めに解決する方向で動いてもらいたいと思っております。

それでは、鹿児島市との姉妹都市提携ができないか、確かに町長がおっしゃるとおり、ハードルが高いでしょう。ですが、今、奄美の市長が朝山市長が今期勇退されて、新しい市長が変わります、11月ぐらいには。そうなった場合、奄美市を含めた関係、それか、一つの提案なんですが、鹿児島市役所の前にみなと大通り公園という芝生のきれいな緑地帯がございます。あそこを利用して何らかのイベントができないかといういろんな意見も聞くんです、地元から。例えば関西天城会、関東天城会、代々木でやっておりますが、鹿児島市でも何らかのイベントをしたら、私は交流が増えてくるんじゃないかなと思います。

今、県議会においては、奄美市区が2人、大島郡区2人です。そうしますと、阿 三の福司山先生、社民連合なんですが、1人、極端に言えば、鹿児島県議会の 10分の1いるわけです。そうしますと自分のいいとこのこと言う必要ありません が、市議会クラスも3名ぐらいおりますので、そういった人たちを巻き込んでやは りもう少し鹿児島市との交流、やっぱり鴨池、真砂、三和町、姶良市はちょっと遠 いんですが、電車を使えば、多いもんですから、そこら辺にもやっぱりそういった 取組をして、もっともっと鹿児島市と連携を深めながら、私が前からお願いしてい る市電の延伸計画の本当に鹿児島新港までそんなに予算はかからないんです。

今、大体56億か58億の予算規模で市電の延伸が進んでいるんですが、あとちょっと頑張っていただければ鹿児島新港まで市電が延びることはできるんです。ぜひ、そこら辺もひっくるめて、何とかみなと大通り公園を利用した、例えば奄美世界遺産登録記念何とかでもいいです、イベントを打って、やっぱりそういうことをしながら交流人口を増やしていきたい。また、市との連携を深めながら、県ともやっぱり塩田知事とも、我々議員が全員、町長もやっぱりそういうことができるわけですので、やっぱり、急、今日、あした言っても、それは無理でしょう、そういったことをできないのですか、いかがですか、町長。あとはまた、そのイベント関係。

#### 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

第1回目の答弁でもお答えしましたけども、いきなり姉妹都市というのはまたな かなか難しいのかなと思いながらですけど、今、議員のお話しの中で、できること から一歩、一歩積み重ねていったらどうかということについては、まさしくそのと おりだなと思っております。

また、奄美市を含めて奄美の全体には、観光物産協会という組織もございまして、この観光物産協会、ややもすると、東京、大阪のデパートでという方向に目が向きがちでありますけど、まず、地元、地元というか近いところの鹿児島市とのやり取りをどうかできないもんかということを一回提案してみたいと思っております。

もう一つ、沖縄、那覇の琉球新報の前で、また最近行っていますので、そういったことを含めて、まずできることから第一歩ずつやっていくというのは非常に有効なやり方かなと思っております。みなと大通りの大きな広場、非常に景観もきれいでたくさんの人がまた来れるものかなと思っておりますので、そういった提案については、しっかりと前向きに捉えてみたいと思っております。

## 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

議員の提案のように、鹿児島市、なかなか向こうでイベントを開くとかという機会がなかったかと思います。そういう中で、今、町長がおっしゃった物産協会ですとか、また、広域事務組合、こういったところとも議論をしながら鹿児島市、みなと大通り公園、あの辺でイベントができるようにしていきたいと思っております。

また、世界自然遺産にも登録されました、鹿児島市も文化遺産というのがありますので、そういったつながりも視野に入れながら関係する市町村、群島内の市町村とも検討していきたいというふうに思っております。

#### 〇13番(平山 栄助議員)

ぜひ、徳之島三町でもいいと思います、最初。やはり、やることをやって、こつこのやっていけば、また、大きなイベントに広がっていくんでないかなと思っております。そして、やっぱり熊本県の菊池市と龍郷町は姉妹都市です。やっぱり、それは西郷さんの流れによって生まれたのかも分かりませんが、やっぱりお互いの島にも西郷さんが来ておりましたので、そういったことも考えてやっぱりハードルが高いからやりがいがあるわけでありますので、ぜひ、そういった気持ちで前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、(4)のムシロ瀬地区の再開発は、私が質問したいのは、まず、一番、 温泉源の探査業務の件です。これ、財政課長持っていると思いますが、この中、読 んでいますか。

#### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

読ませていただきました。この探査業務につきましては、平成7年度に当時企画 課のほうが東京の会社に依頼して調査を行った報告書が出ております。一応、一通 り目を通しましたが、専門的な表現とかがございましたので、なかなか理解に難し かったんですが、その調査結果、最後の報告、そういったものはしっかりと読ませ ていただいております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

私が、これ、なぜ質問をし出したかと言いますと、和歌山県に白浜地区、有名な温泉街です。あそこの花こう岩とムシロ瀬の花こう岩が非常に形状が似ていると。この間、8月17日にある方が帰ってこられて、その人の知人に地質学者ですか、その人がちょうど同じようなことを述べられたみたいです。

ですので、私は、自分は、その集落の出身だからという気持ちではありません。 やっぱり夢がわるわけです。これ見てみますと、例えば36ページですか、36ページ、一番下の段ですが、「しかし、高温の温泉を得るためには、地熱の効果が期待しなければ」いわゆる深いところまでの温泉のボーリングが必要となります。そして、一番大事なとこが、ここに39ページ見てください。39ページの中です「いわゆる1千500m掘削しますと」、「結論」と出ています「40℃プラス・マイナス3℃」ということは、43度、あるいは37度辺りが出るという結果報告なんです、これを見ていますと。

そうしますと、日量150 tからそこら辺、そして、その③番目、温泉熱源のとこ見てもらえますか、39ページです。その中に「地下増温率」という中があります。ややほとんどが丸で、期待ができるということなんです。「やや有望」というのが二重丸印が「有望」、丸印が「やや有望」、三角は可能性が少ないということなんですが、このデータ、私も素人です。農業センターも出ておりますが、ムシロ瀬に行きますと、二重丸というのがあるんです。

さっきのは農業センターです、ムシロ瀬に行きますと1千300の掘削で、これも40℃プラス・マイナス3度、そうしますと、ムシロ瀬は花こう岩ということで判定は二重丸、いわゆる日量100tから200tの「有望」というのがあるということは、幾らかの可能性があると私は思うんですが、どうですか、町長、これ、大分300万ちょっと、その当時お金をかけてあるわけなんですが、やっぱり将来的に私は何らかのやり方、あるいは、今、和泊町の役場がPFI方式でやっております。そういった方向も出せないのかなと思うんですが、いかがですか。

#### 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今、企画財政課長のほうからお話がありましたように、平成7年度事業として天 城町温泉源探査業務ということで温泉源を探査し、それの報告書が平成7年度に報 告されております。ちょっとお話が余談になるかも分かりませんけど、私、いろん な面でそういうあまりよく、訳の分からんところでいつも仕事に携わっていた人間だと思っていたんですけど、これについて全く私自身携わらなかった、何でかなとか思いながら、今回、初めてこれを福課長のほうから報告を受けさせていただきました。

そして、今、平山議員のおっしゃるように、いわゆる可能性としては、二重丸のところもありますし、一重丸のところもありますし、また、三角のところもあったりして、ちょっと評価のこれがどのような評価なのかというのはちょっとよく分からないんですが、そして、またちょっと私はこれを見て思ったのは、せっかくこのように夢のある業務報告をした、受けているのに、なぜ、これを実現に向けてその当時取っかかりといいますか、取っかからなかったのかな、こんなにこれからいろんな可能性を探らないといけない時代の中で、こういう報告を受けたのに何でこれを少しでも前に一歩、報告を受けただけじゃなくて前に進めなかったのかなというが、今、私の率直な実感であります。

そういう中で、いよいよ世界自然遺産というところ、そしてまた、この中で観光と自然保護とどう両立していくかとか、いろんな中であるんですけど、まさしくその地域にもある資源を活用できるということから行けば、これはどういう形で活用できるか、ちょっとなかなか大変なところもあるんですけど、非常に夢があって可能性が高い報告書を当時受けていたんだなというように思っております。

そして、また、聞きますと、奄美大島群島内で、大和村のほうが何か島出身の大和村出身のそういう事業家の方が何か取り組みたいということで、今、取り組んでいるというお話も聞きましたので、やはり、そこら辺を参考にしながらもう一回、この天城町温泉源探査業務というものについて精査といいますか、して、その可能性というものについては、企画財政課、そして観光課を中心としてもう一回、ちょっとこれを調べさせていただきたいなというふうのが、今、私の考えているところであります。

#### 〇13番(平山 栄助議員)

町長が言いましたのは、ここに21年8月10日の大和村の、もう既に民間企業 と締結を結んで、もう入っているそうです。今、ちょうど同士といいますか同僚の 議員がおりまして、電話等でやり取りだったものですから、コロナの時期でなけれ ば行ってみたかったんですが、もうほとんど民間主導みたいです。

大和村出身でやっぱり自分の生まれ故郷に何とかという気持ちがあって取り組んでいるようであります。ですので、やっぱり私たちの徳之島は、この報告書にもありますとおり、鳥島というんですが、60kmぐらい離れているんですが、あそことは火山帯が同じような現状で通っていますので、私は学者でも何でもありません。

ただ、大和村で出る、瀬戸内町でもやっているみたいです。向こうは地熱、温泉の熱が低いもんだから、ボイラー炊きして熱を加えて、もう既にホテル業者がやっているような、それも電話等でやり取りですので、なかなかここから行くというのもちょっと気を遣って行けなかったんですが、ぜひ、それと町長、やっぱりこの間も朝山市長、5名、各市町村長が出て、いわゆる希少生物を保護するという意味で300万程度のクラウドファンディングというのを募っています。

やっぱりやり方だと思うんです。町長、有名な、町長もその方、事務方だったと言っておりますが、我々の子供の時代は夢の架け橋とまで言われた秋利神大橋が現実に完成しています。その当時の政務次官が豊蔵さんですか、やっぱり、そういった人たちとつながりを持っていけば、私はこれ、実現の方向に向かっていくんだなと、そういう期待もしておりますので、ぜひまた、この問題については前向きに考えていただきたいと思っております。

それと、ムシロ瀬の件なんですが、確かに、今、展望デッキとかいろいろ物はきれいにできたんですが、総務課長の頑張りでもありましたが、非常に影がないです。この間も連れていったら、暑い日だったもんですから、ちょこっとした日陰みたいなのをつくれないのかなと。

それと、下久志のほうに県道沿いに望遠鏡が設置されておりますが、そういった 計画もできないんですか。やっぱり天気のいい日は、もう与路島、請島、眺めがい いとこですので、そういった計画もできないでしょうか、いかがですか。

#### 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

お答えいたします。

私もやはり観光地を整備を、また、管理をしている課になりますので、休日等、子供と一緒に行ったりします。やはり、ちょっと日差しが強いときは、あそこの展望デッキについても、やはりちょっと暑いイメージになっておりますので、今後、まだ新型コロナ感染症防止対策で不要不急の外出を避けるようにということではありますが、我々も、やはり世界自然遺産登録にもなっております。各観光施設、もう一回見直し等をして、看板等の書き換え等もありますので、そういったところも全面的な所を見直しをして対策を講じていきたいと思っております。

#### 〇町長(森田 弘光君)

ちょっと付け加えさせてくださいませ。

先ほど、平山議員から奄美 5 市町村長がクラウドファンディングということありました。あれは、もともと大島郡全体に呼びかけがありまして、あの中に天城町も手を挙げてクラウドファンディングということで、今、参加をしております。

そして、私たちの中では、子供たちのために、島の自然、そういったものが分か

るような、そういった教材、そういったものを作れないかということで、このクラウドファンディングでということで、この間、新聞には奄美5市町村だけ名前が載っていたんですけど、そこに天城町と知名町も、そのクラウドファンディング自体には参加をして、その事業を一緒に進めております。

私は、もう一つムシロ瀬、そしてまた犬の門蓋なんですけど、ここは冬場、クジラが回遊して潮を吹いたりジャンプしたりする場所がよく見れるんです。そこで、望遠鏡ですか、それはぜひ入れましょうということで、今、観光課長のほうにお話をしているところでありますので、そういう意味からもそういう機材といいますか、そういうのが必要だというふうに私は非常に認識をしております。

やっぱりクジラが見えるということは非常に徳之島の売りといいますか、非常に 有利な条件だなというように私は思っております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ぜひ、先月の17日から二日間、五泊ぐらいおられたんですが、私、つきっきりで全島あちこち観光案内、非常に評価がありました。ウンブキも最高です。

一番、よかったのは、下原遺跡です。やっぱり徳之島にこんなとこがあると、生まれて初めて見たと、非常にやっぱりやり方です。そういったのをあちこち、もちろんムシロ瀬、トリトリデッキ、ウンブキ、あるいは、犬の門蓋、犬の門蓋は、確かにそういった話も出ました。せっかくここでクジラのホエールウオッチングを見れるんだったら、そういった設備があったらいいんじゃないのと、そういう意見もありました。

それと、観光課長です。私が言っているのは、日影が欲しいというのは、昔、売店がありました。分かります。あそこら辺に何とかできないかということです。望遠鏡はもう少し高台から見えるような、そういう感覚で考えていただきたいと思っております。

それと、ちょっと①に戻りますが、町長、これ大事な問題です。私は、まさかそういう職員がおるとは思わなかったんですが、スリッパ履きで町長室に入った云々という話、こういったことあったんですか、本当に、なかったんですか。総務課長でも結構です。

#### 〇総務課長(祷 清次郎君)

お答えします。

執務室は、各自のデスク周りは構わないかと思いますが、各課から、また、他の 課、特にまた3階の議会であるとか、町長室に赴く際には、やはり履き替えるのが 当然であると考えております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

この間、まさかはと思ったんですが、ショップかんだの前で、ある町民と「何で、 最近の職員はお菓子を食べながら職務しているんじゃないの」とそういう苦情を受 けて、「いや、そういうことはないですよ、最近は」と思ったら、案の定、ある階 行ったら、ガムをくちゃくちゃして、どういう、本当ぶん殴ってやりたいような気 にもなりました。

ですので、総務課長、今、私はうちの局長にも言っているんですが、やっぱりスリッパ履きは誰が見てもちょっとだらしないと思います。やっぱり、今、スポーツする通気性のいいのがいっぱいありますので、足に、指に病気がる人はしようがないにしても、やっぱり原則はやっぱりスリッパ履きは私は地方公務員としてちょっとおかしいと思います。そこら辺は、もう少し厳重に全職員、私はスーツ、同じ気持ちで取り組んでいただきたいと思いますが、どうですか。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

ご指摘のとおりであると感じております。冒頭、町長のほうからも月初めの全体朝礼での町長の訓示、また、毎週金曜日、課長会を行っております。そういった中で、注意喚起、いろいろ服務の徹底等を促しておりますが、スリッパ履き含め、また身なり、服装全体について今後また一人一人が注意をし、公務員らしく、また町民の方々からのやはり見られているという中で、しっかりとそれぞれの日々の業務を行ってもらうように注意するところは注意し、改善させていただきたいと思います。

## 〇13番(平山 栄助議員)

分かりました。ぜひ、前から一人、二人のちょこっとしたことで大きな問題に発展するかも分かりませんので、ぜひ、職員の綱紀粛正というのは厳重に指導されるようにお願いしておきます。

それでは、三項目め、住宅行政についてですが、今年度、長寿命化計画が見直しができるということですが、町長に、なぜ、これを取り上げたかと言いますと、今、 与名間分校山海留学制度ということで、集落を挙げて取り組んでいますが、もう空き家がないんです。

ある一軒はちょっと大きくて、また、その家賃で借りれるかというとなかなかないんです。そうしますと、今、4世帯、一人は都会から帰ってきています。もう一人は岡前に住んでおります。もう一人、今、親とばあちゃんと同居、もう4世帯がもう待っている状況なんです、なんとかできないかと。ですので、与名間だけにつくれというわけではありません。

やっぱり、分校存続という一つのことがありますので、何とかできないかなということを今ここに出しているんですが、どうですか。町長でも、教育長でも、やっ

ぱり分校があるとない、なくなると非常に集落としての、もう全く意味がないんで す。やっぱり分校があって、与名間集落というのを私は思っておりますので、何と か町営住宅造ってもらえませんか、どうですか。

## 〇町長(森田 弘光君)

1点、その与名間集落の、今、活動について、これは、天城町全集落のモデルになるかなと思っている事例が私はあります。それは、今、町が企画財政課のほうで空き家対策でずっとやっておりますが、基本的には、その家主の方、もしくは親戚の方と役場がやり取りして空き家の改修とかやっておりますが、やはり、その地区に空き家がどういう形でどのような関係で、なぜ、これが空き家になっているかということなどは、やっぱり地域が一番分かっているわけです。

そうすると、今回、去年ですけども、与名間集落は、その空き家の方と集落の区長さんが話をして、そして、その空き家の持ち主の方と集落、そして、集落がそこの責任者となって空き家改修をする。そして、そこに先ほどの山海留学の人たちを入れていくという、そういう集落がその中心となって空き家を改修して必要な方に入れていくというやり方というのは、これは、私はほかの集落でも、もう手本になるんじゃないかなと思って、今、企画財政課のほうにそのような形で進めましょうということで、進められるところは進めましょうということをやっております。

そうしましたら、西阿木名集落が今回また同じよう形で集落が、これは町の町営住宅のところなんですけど、そこを西阿木名集落が改修して、そこに入居したい方を入れましょうということでやってきました。やはり、その地域の実情を一番知っているのは、やっぱりその集落ですので、こういった手法をもっとほかの集落も活用していただけたらなというのが、私の思いです。

また、すぐ、そして、今、与名間分校の存続、また、もう一歩先に進め、与名間 分校の校舎の問題も出てくるんでしょうけども、そういった中で、その人が住める ところというところでありますので、今回、私がすぐ造りますという話もまた大変 ですけど、この計画の見直しの中で、そういった取組というものをしっかり視野に 入れた形で見直しができればというふうに、私は思います。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ぜひ、町長、下久志分校を御覧のとおりです。一回もう閉めると再開というのはなかなかできないんです。もう結構です、時間ありませんので。

それと、平成元年度に12軒、平成2年が13軒、平成3年度が5軒新築計画されております。前後しますが、私が申し上げたいのは、例えば30坪の家を造ります、新築。コンクリートで行きますと大体9万から8万です、10万と見てもいいでしょう、固定資産税、確実に入ってきます。

そうしますと、そこら辺の捉え方なんです。やっぱりこんだけまだ新築が増えることによって、そんだけ固定資産税も入ってくるわけなんですが、やっぱり、その喚起です。町民に家を造ってみようかなという、そういう気持ちを持たせるためにも、例えば固定資産税を10年間ぐらい半額免除しましょうとか、新築をする方に、もう思い切って100万円ぐらい出そうかとか、そういう計画は持てないもんですか。

## 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

今、その質問を受けて、そういった方向もちょっと想定しまして、県内のそのような事例をちょっと調べてみました。そうすると、今、県下多くの市町村で、その新築に対する助成というのは、ざっと半分、21市町村が取り組んでおります。

ただ、その要件としまして、移住とか定住、そういったものに絡めた助成、こういったものが多いようでございます。大体、金額にしてばらつきがあるんですけれども、新築したら100万円とか、あと、住宅を購入したら50から80とか、いろいろ金額についてはまちまちなんですが、先ほど言いました移住・定住者、こういった方に特化したような事業が多いです。

中には、基本額、新築を造ったら、どんな方でも基本額50万ありますよと、そういう中で、移住者であればプラス30万するとか、子育て世帯であれば、1人当たり10万を加算するとか、そういった仕組みを取っている市町村もございます。

ですので、先ほど平山議員おっしゃいましたように、そのような新築住宅が増えることによって町の収入も当然増えてきますし、また、住宅不足解消にもつながるのではないかというふうには考えております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

町長、大和村辺り行きますと、第一子目から100万円とか、そういう話も聞こえておりますので、やっぱり、私が言っている、確かに町営住宅はなかなか年50も20も造れたら結構な、なかなかそうはいかないもんだから、ここで何とかやっぱり打つ手がないのかなという気持ちで質問しておりますので、やっぱり、例えばコンクリートの家を造りますと60年間固定資産税は入ってくるわけですので、よっぽどの事情がない限りです。

そういう計算からしますと、ある程度の計算は成り立っていきますので、やっぱりそうすると経済、いわゆる造る業者もいますし、いろんな経済の流れがよくなっていくんじゃないかなという思いもして質問しております。

それでは、前後しますが、民間企業のこの社宅の件なんですが、6日の日、たまたま、もう名前出して申し訳ない、信用金庫の職員がカーシティーの前でばったり

お会いしまして、「あそこ何とかできないの」という話をしたんですが、追調査されたことあります、今、そこに、私が見る限りは4世帯ぐらい空いているんじゃないかなという気がしますが、どうですか。誰が答弁者。

## 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

今、議員のほうから特定の方の名前が出ましたので、その方です。4月、5月ぐらいに私のほうからも直接電話入れて、今、その社宅が空いているようですが、これを住宅として貸し出すことはできませんかという相談をしたところでした。

その後、2、3回やり取りありまして、つい昨日、一昨日も私が電話しようと思ったときに、また、向こうのほうから電話いただきまして、もうちょっと詳しく方向性について、もうちょっと詳しく聞かせていただきたいということでいろいろ話をしたところでした。

向こうとしては、意向としては、2戸ぐらいは貸す方向で検討していきたいと。 まだ、本部との調整もこれからですので、その辺の可能性について、今、協議を行っているというところであります。

## 〇13番(平山 栄助議員)

課長、だから、そういうやり方するからいけないの。町長がいるわけでしょう。 名瀬に行って直接理事長とお会いして物事はお願いしていかないと、そういう電話 で失礼ですよ。そういうやり方やるからいけないと言っているんです。

せっかく、今、そこまで進んでいる。結構なんですが、物事はこっちがお願いする立場ですから、電話でそういうやり取りするから、やり方あまりいいとは言いませんよ、私は。

町長、もし、その話が進めば例えば2戸3棟借りられるとします。町が借り受けて貸し手になるかも分かりませんが、そういった場合は、後々問題が生じないように、例えば公務員の方とかいろいろな、差別するわけじゃありません。もし、家賃収入が入ってこなかった場合には、また相手側に迷惑をかけるおそれもありますので、そういった考えで動いてもらえないですか、どうですか。

## 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

定住人口をどうやって増やすかということが一番の課題だということを、この議会の中でずっと申し上げてきております。町営住宅ももちろん、そしてまた空き家住宅の改修、また、やっぱり民間のお力を借りていくということも大きないろんな方法だというふうに思っております。

こうやってまた相手の方も前向きに検討させてくださいということでありますの

で、また、直接私が出向く、そういったことも考えながらしっかり対応ができれば というふうに思います。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ちょっと時間が超過しますが、運営委員長の立場で自分からお願いして大変申し 訳なく思いますが、すぐ終わります。

ぜひ、この住宅行政については、やっぱりもう少しスピード感を持ってもらわないと、せっかく、今、うちの小さな集落に待機者が何名もおるというのは非常に困った問題でありまして、ぜひ、早めに、そして今、その小さな集落で3件も新築をされております。ですので、やっぱり頑張ればできるわけです。やろうという気があれば、私は新しい住宅を造って、男であればそういう生活をしてみたいというのが男の、夫婦の夢じゃないかなと思いますので、頑張っていただきたいなと思っております。

4項目め、農政について、牛ふんの有効利用についてありますが、ぜひ、町長、まず、農政課長にお尋ねしますが、今、天城町の飼養頭数と畜産農家が持っている 圃場です、そういった計算はされたことあります。

## 〇農政課長(山田 悦和君)

お答えいたします。

令和2年度末で飼養頭数が登録数が3千909頭でございます。草地の面積については、流動しますが、令和2年度のまず生産物の実績から行きますと約600ha程度ということになっております。

#### 〇13番(平山 栄助議員)

これは、私はなぜこれを、やっぱり牛ふん、いわゆる宝です、圃場においては。 それを散布することによって、完熟堆肥を散布することによって農地は生き返って きます。そういうところを考えた場合、その牛、牛を飼っている人たちは、それは それで結構なんです。その堆肥をせっかく使えるのに野積み状態にあるようなとこ も見られます。

そこを何とかして、例えば北部、中央、南部でもいいんです。そういった堆肥センターばかりを頼らないような行政が先陣を切ると言ったら失礼ですが、そこまでするのがどうなのかという議論もなりますが、やっぱり、せっかくある牛ふんを完熟化して農家、サトウキビ畑、バレイショ農家、いろんな園芸農家もあります。そこに、その牛ふんを完熟堆肥化して、私は、今、そういったのを見るともったいないような気がしますので、そこを何とか。

前の町長がたまに言いました、北部、中央、南部辺り、そういったのをつくって、 それをうまく活用することによって雇用というのも生まれてきますので、ほとんど の畜産農家、今、2 t ダンプ、あるいは、大規模の4 t ダンプ持っておりますので、 それで持ち込んでくるような考え方、計画、そういったのはできないものですか、 いかがですか。

## 〇農政課長(山田 悦和君)

お答えいたします。

今、質問にもありましたように、以前からこの牛ふんの有効活用ができないかということで何度も議論をされてきたかと記憶しております。

言われますように、今、JAの堆肥センターのほうでは、年間でその供給量が令和元年度で2千400 t、令和2年度で2千700 tということでございますが、今、天城町内での牛ふんが出ている量としましては、大体推定で行きますと年間3万 t から4万 t ぐらいつくられているものかと思われます。

おっしゃられるように、ほとんどが、今、畜産農家の自家消費が大半ではございますが、土作りを基本としていろんなところで土作りが重要だということはずっと申し上げてきているところですので、何とかこういうシステムづくりに向けて、これまでもいろいろ何度も検討ということで来たところですが、何とかしていきたいと考えております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

ぜひ、これ、今後大事な問題になってくると思います。今、森ファームさんの堆肥があるそうですが、やっぱり鹿児島辺りの堆肥の作り方、そういったのも研究されて、言ったら、堆肥場、個人の堆肥場、ハーベスタの腕があります、丸、あれのでっかいやつがもうコンピューター方式で、もうセットすると前進、バック、縦、横、経営者は何もする必要ありません。ですので、そういった農家もあるということ、やはり出張へ行くと1日ぐらい、やっぱり農政課長はそういう場所を見られて、鹿児島の大規模農家行きますと、本当に考えられないような農業をされておりますので、ぜひ、見るのも、見て研究するのも大いに必要じゃないかなと思っております。ぜひ要請しておきます。

それで、一番問題は、このギニアグラスなんです。昨日も奥議員からありました、 ガットンパニック、名前からすると、非常に農家、今、大変な状況になってきてい るんです。ぜひ、何とか。

先ほど、県の徳之島支場で試験には入っているみたいですが、大体あと何年ぐらいかかりそう、その特効薬の農薬が出てこない限り、これ、キビ畑も株間が生えたら、もう全くもう手がつけられません。廃耕状態になりますよ、株間で生えますと。試験場でどういった状況になっているんですか、徳之島支場で。

#### 〇農政課長(山田 悦和君)

お答えいたします。

令和2年度から徳之島支場のほうで研究のほうを行っております。令和2年度は 主に発生の実態と、実態等の把握等が中心でございました。今年度から、令和3年 度から令和7年度にかけまして、国の試験事業を入れまして、現地発生実態の把握 と文献による発生気候の把握、土壌処理剤と茎葉処理剤を組み合わせた防除効果検 討、除草剤を用いた現地多発性圃場の発生密度、低減対策の検討というような計画 を、今、立てております。

## 〇13番(平山 栄助議員)

もう時間もありませんが、ぜひ、早め、早めに。

一つ、参考になるか分かりませんが、あまりひどい圃場は、1回チョッピングです、チョッパーで刈り取って10cmぐらい生えてきたときにラウンドアップマックスロードを散布するような計画です。できたら、そのラウンドアップは非常に高価な農薬ですので、幾らか助成できないのか。

それと、東中の、東天城中学校からもうちょっと行ったところでヒマワリ植えてた畑があるんです。そこは、いま、ピットプランター式ですか、それで夏植えして非常にもう発芽も最高です。その緑肥を一回植えて、それで何とか防げないのか、そういった試験はできないものですか。例えばヒマワリのクロタラリアの緑肥を夏植えする前に、一回植えた場合、そのガットンパニックを防げないのか。そういった試験はできませんか。

## 〇農政課長(山田 悦和君)

お答えいたします。

試験圃場の選定等ができれば、町のサトウキビの部会であったり、営農推進本部であったり、そういった試験は可能だと思います。

## 〇13番(平山 栄助議員)

もう時間がありません。終わりますが、このガットンパニックという本当に、これローズ畑にも、町長もう非常に蔓延しているんです。生育が早いもんだから、サトウキビなんかあっという間でしょう、覆いかぶさって追い越すのは。もう本当に、この場内にもいるみたいですけど、やっぱり、何とかしてこれを防いでいかないとサトウキビの単収に物すごく影響を与えてくるんじゃないかなと思っております。ですので、ぜひ、早め、早めの対策というんですか、取り組んでいただきたいと思います。

時間も超過しましたが、私の一般質問はこれで終わりますが、私から質問された ことは、議会が終わったらいいやじゃなくて、やっぱり前向きに研究して検討して やっぱりいい方向につながっていくような一般質問の流れになっていただきたいな と要請して、終わります。

## 〇議長(柏井 洋一議員)

以上で、平山栄助君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

# 〇議長(柏井 洋一議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議席番号6番、大吉皓一郎君の一般質問を許します。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

きゅーうがめーら。町民の皆さんにおかれましては、コロナが蔓延し、大変な不安と不便な生活を強いられている毎日ですが、対策をしっかりとして、早く安全安心な生活に戻れるよう努力しましょう。

一方、ユネスコ世界遺産委員会は、奄美・沖縄世界遺産登録を決めました。その 夜、妻が、横浜にいる小学校4年生の孫に、電話で、「徳之島が世界の宝になった んだよ。学校でみんなに教えてあげなさい」と言っていました。町民を挙げて喜ぶ とともに、わっきゃが宝、世界に誇れる島にしていこうではありませんか。とお、 むーるし、きばていんにゃ、創生天城。

それでは、通告しました質問を行います。

- 1項目め、創生天城について。
- 1点目、新型コロナウイルス感染症対策の具体的な内容と今後の対策について。
- 2点目、国土交通省が関係省庁と連携して「通学路における交通安全の確保及び 飲酒運転の根絶に係る緊急対策」を行っているが、本町の取組について。
  - 3点目、平土野港多機能港湾化の推進状況と平土野地区の活性化について。
  - 2項目め、農地整備状況について。
- 1点目、基盤整備促進事業(南部地区)の路線の内容と事業実施のスケジュールについて。
  - 3項目め、観光行政について。
  - 1点目、千間海岸観光地整備計画はどのようになっているか。
  - 4項目め、教育行政について。
  - 1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているか。
  - 以上、質問いたします。前向きで実効性のある答弁を求めます。

## 〇議長(柏井 洋一議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。 森田町長。

## 〇町長 (森田 弘光君)

それでは、大吉議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、創生天城について、その1、新型コロナウイルス感染症対策の具体的な内容と今後の対策についてということでございます。

お答えいたします。

この件につきましては、昨日から議論されているところでございます。

大きな対策としましては、ワクチン接種がございます。これにつきましては、昨日、お話のように、ある程度めどが立ったところでございます。

もう一つが、日常生活での感染防止対策となります。マスク着用や手洗い、3密を避けることが一番効果的であると考えています。

組織的な対策といたしましては、保健所をはじめ、関係機関それぞれ役割に沿った対策を進めるとともに、随時連携を取りながら情報共有を図り、また、その情報を町民の皆様にもお知らせしているところでございます。

今後も、町民の皆様の安心安全を守るため、しっかりとした感染対策に取り組んでまいりたいと考えております。

創生天城について、その2、国土交通省が関係各省庁と連携して、「通学路における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」ということで行っておりますが、本町において、どのように取り組んでいるかということでございます。

お答えいたします。

飲酒運転根絶につきましては、AYT文字広告、また町内放送を経由した注意喚起、年末には徳之島警察署及び天城町交通安全母の会との合同飲酒運転撲滅キャンペーン等を実施し、ドライバーへ直接呼びかけを行う等の取組を行っております。

また、春と秋の全国交通安全期間中は、通学時間帯に職員等の立哨活動も実施して、交通安全の啓発に取り組んでいるところでございます。

なお、通学路の危険箇所等につきましては、教育長より答弁させていただきます。 創生天城について、その3、平土野港多機能港湾化の推進状況と平土野地区の活 性化についてということでございます。

お答えいたします。

このことにつきましても、昨日、議論があったところでございますが、平土野港 多機能港湾化につきましては、本年5月に天城町議会皆様方と塩田県知事を表敬訪 問し、その概要をお伝えしました。

また、7月末には、奄美市におきまして、国土交通省国土政策局長にもその概要

についてお伝えし要望を重ねたところでございます。

また、その期成同盟会を8月24日に開催するということで計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期をしているところでございます。 今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、期成同盟会とも情報を共有しながら、国や県へ要望を重ねてまいりたいと考えております。

平土野地区につきましては、平土野アートプロジェクトの再始動、飲食店や若い 起業者の進出、また、昨年設置しましたバスケットコートでスリー・オン・スリー 大会が開催されるなど、動きが出てきたと感じております。

今後も、空き家、店舗等を活用した拠点施設整備や景観整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

2項目め、農地整備状況について、その1、基盤整備促進事業(南部地区)の路 線の内容と事業実施のスケジュールについてということでございます。

お答えいたします。

基盤整備促進事業(南部地区)につきましては、本年度から令和5年度までの 3年間を計画しております。本年度は測量及び設計業務、そして来年度以降、工事 の発注となります。

事業対象路線については、兼久地区の排水路1路線、兼久地区(千間線)の道路 1路線、瀬滝地区の排水路1路線、西阿木名地区の道路1路線、計4路線の改良を この事業の中で、今、計画しているところでございます。

3項目め、観光行政について、その1、千間海岸観光地整備計画はどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

千間海岸観光地整備計画につきましては、これまでも本会議場で議論がなされて まいりました。

平成21年度には、トイレ・シャワー施設の整備を行いました。

先ほど答弁いたしましたが、千間海岸までの道路につきましては、基盤整備促進 事業(南部地区)において、今、計画をしているところでございます。

園地整備につきましては、平成29年度に作成しました観光地整備基本計画を基 に、その計画を進めてまいりたいと考えております。

4項目めの教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

以上、大吉議員のご質問にお答えいたしました。

## 〇議長(柏井 洋一議員)

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

## 〇教育長 (院田 裕一君)

それでは、大吉議員の質問に対して、教育委員会として答弁させていただきます。 まず、1項目めの創生天城についてのことで、通学路の危険箇所等についてでご ざいます。

お答えいたします。

本町におきましては、各学校ごとに作成してある安全マップ等を基に、年度当初、通学路の安全点検を行っております。今回の千葉県での事故発生を受け、8月6日付で、通学路における合同点検等実施要領に基づき、通学路の安全点検を再度各学校に指示したところでございます。その結果を集約次第、各集落区長や徳之島警察署等と情報を共有し、さらなる通学路の安全対策に取り組んでまいります。

続きまして、4項目めの教育行政についてでございます。

1点目、教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているかでございます。 お答えいたします。

教育委員会の各施設・各種事業の運営につきましては、前回、6月議会でもお答えいたしましておりますが、安全管理を第一に、町民が安心して利用していただけるよう運営に取り組んでおります。また、各種事業におきましては、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、町民ニーズに寄り添えるように運営をいたしております。

以上でございます。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

課長、昨日みたいに、昨日現在の最終コロナの現状、これと、ホテルを指定して、 そこに宿泊してもらったのか。それと、自宅待機者が何名いるのか。そこ辺りを、 まずお願いします。

## 〇けんこう増進課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

昨日、天城町の感染者は1名増えまして、合計で43名となっております。徳之 島全体も223名になっているところです。

これ、ちょっと9月4日現在の情報ではあるんですが、まず、島外搬送なさってる方が10名、島内の入院なさってる方が22名、島内の宿泊療養施設に入られてる方が3名、自宅待機の方が14名というふうに直近の数字ではつかんでおります。

#### 〇6番(大告 皓一郎議員)

今、ほとんど2回目の接種、終わったという感じで理解してよろしいでしょうか。

#### 〇けんこう増進課長(碇本 順一君)

お答えいたします。

集団接種、9月の3日と24日が最終と今計画してるところです。なので、9月

の3日は609名の方が1回目を接種なさってます。この方々が9月の24日に 2回目の接種終えた時点で、防災センターを利用した集団接種のほうは終了いたします。

ただ、これでも、接種希望者の皆さん全員接種できたというわけではございませんので、その後につきましては、医療機関の協力を得ながら、病院での個別接種ということで進めていくつもりです。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

2学期から学校が始まりまして、その感染対策として、学校にどういうことを指示したりとか、今、どういうことを新学期で、始まる前にやりましたか。お尋ねします。

## 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

学校には、9月1日時点で、新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応ということで、フローチャート、マニュアルを作成し、依頼をしております。

## 〇6番(大告 皓一郎議員)

そのマニュアル、少し内容を教えてください。

## 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えします。

これは、感染者が発生した場合、また陽性・陰性等、それに関連する分について フローチャートで示してあります。

内容を少し読み上げさせていただきます。

学校関係者に、体調に疑いがある、発熱等ある場合は登校を控える。学校にいる、 登校後でしたら早退をしていただく。また、その教室、対象の児童については、す ぐ保護者へ連絡し下校する。子供たちについては、濃厚接触等、関連を見極め、下 校させるなどの措置を取るということになっております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

登校時に体温を測るとか手洗いをするとか、そういう指示は出したんですか、そこは。

#### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

私どものほうで、保護者の皆様へということで、2学期以降の新型コロナウイルス感染拡大防止の対応についてということで、またお願いをしております。この中で、毎日の検温とか体調管理を実施していただくよう通知をさせていただいております。

今お答えしたのは、自宅、登校前です。

登校後も、そのような措置、検温等を実施しております。

### 〇6番(大告 皓一郎議員)

全学校、校門の前で、体温検査とか消毒とかしてますか。

### 〇教育長 (院田 裕一君)

お答えいたします。

私、今日、西阿木名小中学校に、朝、行ってきました。そうすると、通常は、いつもはもう7時半ぐらいから正門を開けてどんどん子供たちがやってくるんですけども、今日は7時45分に正門を開けるということで、開けて、そこでもう養護教諭の先生が体温を測る。そして、チェックカードを持ってくるんですけども、そのチェックカードを見せながらやる。

例えば、これは学校によってまた違いますけども、例えば玄関でやっているところ、それから今のように正門でやってるところというふうに、とにかく、今、課長が答弁しましたけれども、家で保護者がきちっとやりながら、そしてまた学校に来るときに学校の正門または玄関で体温を測ったり、それから消毒をしたりということで、徹底して今やってるところでございます。

以上です。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

私も、1日の日に西阿木名のところに行ってみました。一番遠いところですけど。 そういう小さな学校でどんなことをやっとるかというと、今、教育長がおっしゃっ たとおり、学校の前で養護教諭と教頭先生が立って、朝の挨拶しながら、消毒、手 を上げて体温のチェックもしていました。非常に細やかな対応をしとるなと思って 感心しました。

そして、そのほかに学校で始業式の形態、どういう形態を取られてるか、ご存じですか、西阿木名。ほかの学校も。

## 〇教育長 (院田 裕一君)

お答えいたします。

リモートでやっているところがほとんどでございました。

また、小さな学校は体育館を十分広めに使ってやるとか、そういうことでやっているというふうに報告を聞いております。

以上です。

### 〇6番(大告 皓一郎議員)

子供、小学生以下はなかなか注射もできないし、非常に小さい学校がどうだろう かということで聞いたら、今、教育長がおっしゃったとおり、リモートでやっとっ たと、小さな学校ですよ、西阿木名。だから、ほかの学校も多分そういうことをやってるだろうと思っております。非常に感心をいたしました。非常にいい指導しとるなと思っております。また、そういった小まめなことを各学校にも徹底をさせるように、感染者を出さないように、指導お願いいたします。

次に、コロナ対策本部会議というのは、天城町と徳之島全体の会議がありますが、 町全体の会議が28回ちゅうふうに僕は思ってます。あと、3町のやつは何回した かはちょっと分かりませんが、3町の様子等お聞かせください。これも同じに配れ ばよかったんですけど、これがなくて、最近手に入りました。

そういったことで、どの時期にこういうことを始めたのかからお願いします。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

お答えいたします。

新型コロナウイルス、昨年から猛威を振るっておりますが、今、8月9日に伊仙町在住の方が、この夏、初めて感染が確認されたわけですが、夏のお盆、帰省時期を前に、まず7月30日金曜日に徳之島三町新型コロナウイルス感染症対策の連絡会議、これについては、3町総務課長間で、まずこの夏の対策について情報交換を行ったところであります。

天城町の対策本部会議につきましては、先ほど議員からございました計28回、 これは新型コロナウイルス、昨年からの合計の回数であります。

3町の会議、3町長、3町総務課長、けんこう増進課長、時によっては教育委員会が参加する会議については、オンラインを含めて、徳之島クラスター化の中では2回でございます。

以上です。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

3町の会議の中に、保健所長が出会しとるのは何回ですか。

### 〇総務課長(祷 清次郎君)

保健所のほうから、緊急対策会議が行われたのは8月16日でございます。

これについては、まず、消防の問題、そして病院クラスター発生を受けて、翌 16日に保健所から3町に呼びかけがございまして、医療機関を含めた緊急会議が 行われました。

#### 〇6番(大告 皓一郎議員)

聞きたいのは、徳之島保健所長が出会したかどうかということです。

#### 〇総務課長(祷 清次郎君)

現在、徳之島保健所については、奄美のほうに通常はおりますが、8月16日には保健所所長も参加しております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

そこなんですよね。何年度からいないんですか、保健所長。

### 〇総務課長(祷 清次郎君)

お答えいたします。

徳之島保健所長と奄美大島保健所長が兼務体制になったのは、平成31年の4月 から兼務という状態になっているところです。

## 〇6番(大告 皓一郎議員)

今まで、常駐で、ドクターが保健所長になるのが普通だったんですけど、そういう決まりだったと思うんです。いつの間にか保健所長がいないという話を、僕、コロナのこれで、資料で見ました、奄美から来たと。

南三島、広いところをカバーしていくにも、出張もせんにゃいかん、大変だしね。 これからいろんなことも起きるし、インフルエンザでも大変な思いもするし、やっぱりそういう保健所長ちゅうのは必要でないかと思います、南三島。そこ辺り、陳情とか要請とか、我々議会のほうからもいろいろしたいと思っとるんですけど、そこ辺り、町長、どうお考えですか。

## 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

今、けんこう増進課長、総務課長からお話がありましたように、奄美のほうで徳 之島の保健所の所長は兼務をしているという状況でございます。

昨年来、新型コロナが発生し、また昨年もクラスターが起きたりしました。そういう中で、非常に保健所のほうにいろんな情報、そういったものが集中するわけですけど、なかなかそこで所長が常駐してないということで、いわゆる決断、判断が遅れているんじゃないかということで、私たち3町長、またみんなで、3町のコロナ対策会議の中でもそういったお話がありました。

ということを受けまして、離島行政懇談会というのがございまして、年に1回行われてますけども、今年もありました。そして、徳之島3町長、直接、当時の地頭所くらし保健福祉部長の部屋まで伺いまして、いわゆる鹿児島県の行革の中で徳之島保健所が兼務になってるのか、そういったとこについて、いろんなお話を伺いました。そして、非常にこのパンデミックの中で、徳之島の中にも保健所長を専任で置いてもらえないだろうかということを要望したんです。

そしたら、県は、行革とかそういったことの中で保健所所長を兼務、今、してるんではないと。いわゆる大吉議員のおっしゃるような形で、保健所長というのは医者じゃないと今の法律の中では保健所の所長にはなれない。そういう中で、鹿児島県も非常に保健所の所長を言わば置きたいんだけど、そういう資格を持ってる方が、

行きますという方が今いらっしゃらないということで大変苦慮してるということでありました。そのためにこういう、非常に、コロナ、そしてクラスター、そしてある意味パンデミックな、こういった状況の中でありますので、私たち、私たちちゅうのは県ですけれどもしっかりとそこについては対応すべく、今、言わば人材の確保ということで努力をしておりますということでありました。

大吉議員のおっしゃるように、徳之島でのこのようなクラスター、そういった中で、私たちとすれば、ぜひ、徳之島に専任の保健所長を置いておきたいということは鹿児島県のほうにも申し上げたところです。ただ、今、そういう資格を持ってる方が、私が徳之島に行きますという方がなかなかいらっしゃらないということで、今、苦慮してますので、しばらく待ってくださいということが今の状況かというふうに私は認識しております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

やっぱり、そういう責任のある、知識のある方がいないと、ドクターじゃないとできない場合もありますので、ぜひ、そこ辺り、本当に今、徳之島、クラスターがあって非常に困っとる状況を伝えたということは非常にいいことで、また陳情もされたということですけど、今後もぜひ、我々議員も含めて、文書を上げたりとか、連名でそういった活動もしなきゃいけないなと。南三島を見るわけですから、徳之島保健所は。恐らく向こう2町もそういうことを、3町も、南三島も考えとると思いますので、ぜひ、このことを進めていけたらと要望しておきます。

徳之島に来たのは一回だけですか。ここに書いてあるんですけど、所長が。

#### 〇総務課長(祷 清次郎君)

会議でいらっしゃったのは8月16日なんですが、基本的には、週頭、徳之島にいらっしゃってるとお聞きしております。

## 〇6番(大告 皓一郎議員)

奄美も大分広いし、なかなか1人では大変だから来る人もいないと思うんですけ ど、そこ辺り、また根気強く要望していこうではありませんか。我々議会と町側と やっていけたらと考えておりますので、皆さんもそのつもりでぜひ努力をしてもら いたいと思います。

次に行きます。

次に、天城分遣所の職員がコロナにかかり、閉鎖になりました。非常に町民は不安になりました。ここが閉鎖になったとき等、その分遣所の代わりに、夜間だけでも開けなかったどうか。そういう考えは、分遣所の本部なんか、代案というのは持ってこらんかったんですかね、閉鎖するときに。

### 〇総務課長(祷 清次郎君)

消防天城分遣所は、8月14日から8月の25日まで、消防救急業務閉鎖をしたわけでありますが、これについて、隊員から1名感染が確認され、その濃厚接触者に当たる隊員が、本署で6名、天城分遣所で8名、14名と非常に多い濃厚接触者となってしまいました。これを受けまして、消防長、消防本部の総務課長が、即、管理者である森田町長のほうへ報告、または協議に参りました。

こちらとしましても、やはり分遣所を閉鎖せずにできる方法ということは要請をいたしましたが、消防長のほうでも、何とか3ヶ所閉鎖せずにローテーションを考えたということでありましたが、あまりに濃厚接触、自宅待機が多くなった関係で、ローテーションが困難であったということでありました。したがって、天城町の救急業務につきましては、本署と、大方、伊仙分遣所がカバーするという形でということになった次第であります。当初は8月26日までということでありましたが、幸い1日だけ前倒しで業務を再開することができました。

今後、やはり想定できる事案でありますので、対策を協議していきたいと考えて おります。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

消防署の話も私は聞きました。何も言いませんでしたね、あるとき、議会で会ったときに。ある人から聞いた話では、本部がかかっとるちゅう話も、ちょっと言いませんでした。

それで、自衛隊が予備自衛隊みたいなことをして訓練したりして、予て備えてます。今、退職した消防長とか消防団員とかそういう人もおるし、ぜひ、新しく採用するときには、救急救命士がいないと消防車は出られないそうです。これをぜひ何人か、窮屈であるけど採るとか、そういう考えはないのか。

これから、さっき言ったように、代替案というのを持って消防長ぐらい来ないといかんのに、何にも持たないで、閉めます、これ、天城町民を不安に陥れたわけです。夜だけでもいいから、分遣所を使わんで、隣にある町のやつ、あそこはトイレもあるし、宿泊もしとることもあったというところがありますから、分遣所を使わなくても、そこで寝泊まりしてできるようなところもありますので、何とか代替案をつくって、また、そこんところをちょっと指導したりできないもんでしょうか、今後に備えて。

#### 〇総務課長(祷 清次郎君)

今回の分遣所の一時閉鎖、また病院クラスターで、島民の皆様方は非常に不安を 抱えたことであるかと感じております。

議員からありましたOBの方に応援を要請できないかとか、いろいろございました。実は、消防法の施行令の一部改正が28年に行われまして、29年から施行さ

れております。議員からもありました救急車の運営につきましては、3名で業務に 当たるわけですが、うち1名は救急救命士の資格がないとできないということであ ります。

四国の愛媛県で、やはり平日の昼間しか配置ができず、非常に住民の方々から不 安があったということで、国へのいろんな改革案、提案があったということから、 この消防法施行令の一部が改正されたようであります。

先ほど、ご提案、ご提言のように、2名のうち1名は救急隊員になろうかと思いますが、2名の消防職員プラス準救急隊員というような形で運営が可能となっております。しかし、これには総務省が定めた実施計画等を作成し、それが許可されれば、そういった対応も可能ということであります。これについては、また消防本部のほうでも検討していきたいと。

あとは、昨日もお答えしましたが、県下の他の消防署、消防組合との相互の応援協定、これにつきましても、また近いうちに消防署の会議があるようであります。 鹿児島市の消防局と離島というような枠組で協議をしていきたいということでありましたので、今後こういったことに備えていけるように、また行政として支援できるところはしっかりと支援・協力をしていきたいと考えております。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

よく分かりますが、鹿児島市など遠くて、向こうもそれなりのことで非常に足りないと思いますので、ぜひ資格を持った人の採用というのを少し優先してもらうということと、やっぱりこういうときには英断をもって、まだ若い人たちですから、消防長、分遣所長等をした人がいっぱいおります。こういう人たちを使えるような方策を見いだしていくとか、そういうところを要望したいんですけど、町長、どうでしょうか。

## 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

8月14日、土曜日でした。消防長と総務課長が役場に朝8時に見えました。そして、その報告を受けて、今、総務課長お話のように、いわゆる救急業務については本署と分遣所でカバーしたいと。そして、また消防業務については、初期体制については天城町消防団のほうにお願いしたいという報告、そういう考え方を頂きました。

そして、その日の8月14日、土曜日ですけども、8時半に、第26回となります天城町のコロナ対策本部会議を開いて、そのことについて報告をしたところでありました。

そして、時系列でいけば、月曜日に、濃厚接触者全員の陰性が確認されたという

報告を受けております。ただ、濃厚接触者が、陰性は報告されましたけど、まずは 安心だったねということでありましたけど、今の決まりでは2週間の自宅待機が求 められてるということで、やはりどうしても14日の報告のとおり動かないといけ ないということでありました。

そういう中で、ずっとばたばたしながらあったわけですけども、いろんな今、これからの判断としては、もう事後的になるわけですけども、今回のことを教訓にして、いろんな危機管理体制というものをもっとしっかりと最悪の場合を想定した、そういった体制というものをつくっていかないといけないということで、今、消防長、また3町、私たちもそういった心づもりで体制をつくるための準備をしているところであります。

そういう中で、職員については、いわゆる高い資格を持った方の採用、それからまたOBの方々が緊急動員できるかどうかということについても、また消防署長含めて、みんなで協議させていただきたいというふうに思います。

やはり危機管理体制、どうやってそれをしっかりと対応するかということは大事でありますので、今回の事案を教訓にして、いろんな方策を構築していきたいと考えております。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

町長がそういう話をしましたが、ぜひ、危機管理に対する代替案というのをつくったり、そういった資格を持った人を採用することを要請して、この質問を終わりたいと思います。なるべく早くこのコロナが落ち着くこと、終息することを望んどる者の一人であります。ぜひ、皆さん、頑張ってください。

以上で、この質問を終わります。

次に行きます。課長、国土交通省のやつなんですが、これ調査、期限化しようとかしましたか、役場は、どう教育委員会。

### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

ただいまの大吉議員の質問です。これは、私どものほうで、文部科学省から県を通じて、通学路における合同点検の実施ということで依頼、報告等をするようにということで通知がありました。これに伴って8月6日付、先ほど教育長先生もお答えしましたけど、6日付で各学校へ依頼、報告をということでお願いをしております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

私、資料も請求しておりました。それを、あなた方は7日までとかいうことだか ら間に合わないけど、とにかく早く出してくれませんかという相談もしております。 これご存知のように、千葉県の八街市というところに、小学生の列にトラックが 突っ込んで、それで日本中を動かしております。国交省、菅総理大臣も全国に通学 路の総点検を指示したと7月6日の新聞に載っていますよね。これなど読んでいま すか。

そして、その指示のものを調査を出しておるんですけど、それがまだですか。

### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

私も手元に南日本新聞の記事、コピーを持っております。この中にもありますように、私どものほうでもこれについての認識を、十分しっかり共有しております。

## 〇6番(大告 皓一郎議員)

回答になっていませんよ。私は資料請求でも出しております。あなた方は7日までに出せないと言ったけど、1日早く出せんねということも言ってありますが、出てきません。

それで、和泊町に電話かけて聞きました。この新聞で、あんた方も聞いたと思いますけど、その内容をお願いします。

### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

この新聞の記事に和泊町の取組の内容等ありました。和泊町教育委員会のほうへ確認したところ、毎年6月に定期点検、これは警察、県土木事務所、各学校のスクールガードほか関係機関の皆さんと一緒に町内を点検しているということでした。

#### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

これ、前も調査をしております、この同じような調査をです。二千何年度かにも しておりますが、和泊町は警察、総務課関係、交通関係、民間、学校関係、スクー ルバスを借りて回るそうです。

そういったことで非常に、私はかねてから言っておる町内の危険な場所がありますが、総務課長でもいいし、2人でどっちか気づいたところを、通学路に対して、 西阿木名から松原まで、ちょっと例を挙げてみてください、この辺が危ないなとかいうところ。

#### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

特に私が一番気をつけなければいけないと思うところは、天城中学校の正門前です。こちらは特に気をつけなければいけないというふうに認識しております。

### 〇総務課長(祷 清次郎君)

通学路、また通常の道路についても危険箇所、また事故があった際は特に道路診

断を行うわけでありますが、今ご質問の児童生徒の通学路で危険箇所、教育委員会 総務課長がお話になった天中への下り坂、また、天城小学校校区が段差処理をして おりますが、そういった部分であるとか、歩道がないところもございます。

また、歩道がある部分につきましても、この議会でもいろいろと質疑がなされました岡前小学校への通学路、歩道はありますが、冬場の時期についてはそういったサトウキビ等が倒れ込んでくる、また、台風後、そういったところなど多々あります。農地に面している通学路についてはそういったところであります。

あと、また側溝の蓋板等が外れている箇所なども見受けられるというところでありますが、そういったところも学校、また教育委員会等の連絡を受け、建設課のほうでも適宜見回り等点検はしているようであります。

### 〇建設課長(宮山 浩君)

お答えいたします。

この通学路の点検に関しましては、文科省、国交省、警察庁連名で各県を通じて届いております。建設課のほうにも届いておりまして、教育委員会のほうから依頼があれば合同点検をして、ハード的に危険な箇所で、建設課ができる分については、予算をつけてそこを修理なり、また改善していくという方向になっておりまして、まだ今年は合同点検というのは私どもは参加しておりませんが、何年か前には一度か二度かやったというふうに聞いております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

昨日、隣の昇議員が、あそこの畑のところも質問しております。そこの学校の役場のすぐそばのバイパス通り、あそこも質問しておりますが、車の往来が激しくて、側溝の上を歩かんにゃならんから、向こうから来る、それとか西阿木名のところの歩道がない、そこ辺りは学校に行くとき見れば分かると思うんです、やっぱり学校関係者。

ですから、こういうのを新聞で見たらすぐ、こういうところかなというふうな把握をしないといけないと思います。

とにかく西阿木名のことも僕は議会で、道が狭いし、子供の作文もここで読んだことがあります。道が狭いから、早朝に大型トラックが通って、「運転手さんは私を見ているんでしょうか」という弁論大会で言っている子もおりました。そういうこともここで取り上げております。

それとか、皆さんやっぱり議員が質問したりしとるところが非常に危険な場所でありますので、よくそこあたりも学校教育課長、もう少し各学校に危険箇所を、点検をしっかりとしていかないといけないと思います。この事故があったことは他人事じゃないですから。そこあたりどう考えていますか、教育長。

### 〇教育長 (院田 裕一君)

ありがとうございます。やはり子供たちの命を本当に守るというのが、私たち大人の責務でございます。今、るるお話が出ているのは、ハード面をどうするか、これは本当に今の合同または学校ごとの点検を、自分たちでできるところは自分たちでするし、当然ハード面はなかなか自分たちでできませんので、そこはまた我々教育委員会、それから町長部局としっかりまた合わせて、できることはすぐやっていくというところが大切だと思います。

またその一方で、やっぱりソフト面があります。やはり私は3月まで学校にいましたので、子供たち、そして保護者、教職員にやっぱり危険を予知する力というところをしっかりやっていくというか、やっぱりそういう教育の面でも大切なことがあると思います。やっぱりKYT、危機予知レーニングというか、やっぱりこういうところも併せてやりながら、そしてまた、子供たち自身で、ここは危ないよというふうに、すぐ大人に言ってくれるというか、そういう子供たちを育てることもすごく大切なことなのかと思います。

また、徳之島は季節によっては本当に、先ほどから出ていますけれども、冬場は 大型トラック、サトウキビ車がどんどん通ったりして、やっぱり危険がまた増しま す。やっぱり明るい服装をするとか、そういうところも併せて今後ともしっかりや っていければなと思います。

以上でございます。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

これ、みんなで気をつけてやらんといかんと思いますが、通学路の安全点検についても2012年度にも発生した、京都で発生したんですけど、これについても調査を依頼しているそうですよ、全国の学校に。だから、その資料も出してくださいと言ったら、ちょっとあんまり探してなかったのか届いていません。

そういったことで、みんなで今大事な少ない子供たちです。大事に育てていかなきゃならないので、みんなでソフト面もあるし、ハード面もまた町長にお願いしていくし、そこあたりみんなでやらないと、これ一人だけ、学校だけで言ってきたり、私だけが言ってきてもなかなかできない問題でありますので、町長、総まとめでお願いします。

### 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

豊島課長から学校のほうに危険箇所の調査依頼をしてあるということ、そしてまた、近々その報告が出るだろうということでありますが、やっぱり学校の校長先生、 教頭先生だけでそこを判断するというのは、私は難しいんじゃないかなと思ってお ります。やはりそこの地域の区長さん、そしてまた私たち行政、道路をあずかる建設課長、そして交通安全担当の総務課、そういった総体的ないろんな視野から見て、例えば北の校区だったらここが危ない、中央の校区だったらここが危ない、南の校区だったらここが危ないというような、何かそういう複眼的な見方が私は必要ではないかなと思っております。

そういう形で学校から教育委員会に上がってくることが一番望ましいかなという ふうに私は思っております。そういうことをすれば、やっぱり地域で子供たちをし っかりと見守るんだという、そういった地域の中でそういった意識が芽生えてくる ものだなと思っております。

あとはまた私たち、また行政、総務課、町長部局ができることは、そこにはどう やって予算をかけますかということでありますので、また議会と一緒になって、そ ういった危険箇所の改修、また県道もありますので、県にはまたそこについてはま たしっかりと県のほうに訴えていくという、そういった何かダイナミックな活動が できればと思います。

# 〇6番(大吉 皓一郎議員)

ハード面はやっぱり行政のほうにお願いしなきゃいけないんですけど、ここにやっぱりそういうふうに書いてありますので、みんなで調査をしなさいというふうに書いてあります。ぜひ今、ボトルネックも解消しつつあるというのは、あそこも非常に危険です。そういったことでぜひ再度点検をして、随時何とか子供の安全指定、子供だけじゃなくて我々車も、役場の職員も天中前で事故っておりますよ、何年か前に。

そういったことで、非常に危険箇所をなるべく早急に改善していくことを要望しましてこの質問は終わりたいと思いますが、何とか飲酒運転を出さないということなども、ぜひ交通安全協会やいろんなところにPRしたりしてお願いをしていくということを要請して、この質問を終わります。

### 〇議長(柏井 洋一議員)

しばらく休憩します。2時15分より再開します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

#### 〇議長(柏井 洋一議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。大吉議員。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

多機能港と平土野の活性化について聞いておりますが、ウェブ会議を前回、質問

しました。ウェブ会議を3回やっておると。その内容とか今後の予定、どういった ことを話してるのかも詳しくちょっとお願いします。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

この国交省の地方応援隊については、前回の議会でも質問があったところでございます。平成2年度、今年に入って1月からですが、1月26日に第1回目のウェブ会議を行っております。このときはお互いの紹介でしたり、1回目でしたので、今後、本町、天城町からは平土野港の多機能港湾化、そして平土野地域の活性化について主にご意見をいただきたいということで始まったところでございます。

その後、4月の22日は平土野港の多機能港湾化についてはもうその概略の説明で終わっておりますが、主にその平土野商店街における活性化について、まずは空き家店舗の活用でしたり、そういった拠点施設整備を作りたいと、そういったことの相談をしたところです。6月の8日には本年度の第2回目がございました。そのときにも平土野地域の活性化に係る話、また空き家が多いと、空き家、空き店舗が多いということで、その空き家の除去等についても相談しております。その6月の際、ぜひ現地のほうに国交省2名ほど赴きたいという話がございまして、それで7月の12日から13日にかけて来島することと予定しておりました。しかしながら、コロナの緊急事態宣言等によりまして延期になったというところでございます。

その後、7月27日に本年度の第3回目行っております。前回話したその平土野地域における拠点施設整備について、ある程度、我々も特定した形で動いてきておりましたので、その改修等について協議をしたところでありました。またその拠点整備する際にはWi-Fi強化、そういったものも想定してましたので、そのような話も情報としていただいたところであります。

次回なんですが、次回につきましては9月の16日、来週の水曜日なんですが、 第4回目のウェブ会議を予定しているというところです。

コロナ禍でもその拠点施設整備についての話ですとか、また昨日、空港等の話も 出ました。そういう中で、国交省ですのでそういった空港、ターミナルの建て替え についてのちょっと意見もお聞きしたいなというふうに思っております。

以上です。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

平土野の活性化について具体的にこういうのを考えてるんだとか、そういう話は しませんでしたか、そちらから。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

国交省側からすれば、我々、天城町側がこんなことをしたいというものに対して

こんな事業がありますねとか、展開できますねというような、向こうは指導というか教示する側でございます。我々のほうからでは、具体的に今、平土野地域で空いている店舗、そこなんですが、家主の方、持ち主の方とも5月にある程度相談して、今後、このような形でもし利用できたら貸していただけませんかという話をしました。そしたら平土野地域の活性化、また町の活性化につながるようであればいいですよという話でございました。ただ、しかし、非常に建物が老朽化してるというか多くの場所で修繕を加えなきゃいけないということで、その見積もりも取らせていただいております。また昭和52年度ですかね、建設された物件でしたので、町が使う以上、耐震とかそういった調査も必要になるんじゃないかなということで耐震経費だったり、また改修経費、こういったものをいろいろ試算、見積もりを取って試算したところ多額に上りましたので、非常に残念ながらその物件についてはその家主の方にもお断りしたということであります。今後、また新たな物件を模索しながら拠点整備はしていきたいというふうに考えております。

## 〇6番(大告 皓一郎議員)

ハード的なものはそういったことやっとるということは空き家対策会議でも聞いておりますが、課長、この平土野は海、夕日が見えるところですごくほかの町から羨ましがられています。徳之島町ですね。そういったこと、夕日の見える町ということであるし、また砂浜がだいぶ広くなっております。以前からいろんなことを言ってきておるんですけど、もし課長だったらその夕日が見える、海が、砂浜がだいぶできた、そこあたりを何とか利用して、何か若者を呼べないかとか、何かアイデアないですか。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

その夕日という非常にこう自然に恵まれた場所であります。そういう中で、以前からウッドデッキの話が持ち上がっておりますが、なかなかちょっと前に進んでいかないという思いがあります。本当に砂浜もきれいというか、昔よりはだいぶきれいではないかなと思っております。ただ、今現在、その平土野の浜については天城集落ですとか、平土野集落の排水がそこに流れ込むということで、恐らく水質のほうも泳ぐということに関しては非常にちょっと状態が悪いのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、そのような景観のいい場所ですので、その景観を生かしたまちづくりというのも検討していく必要があるかと思っております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

具体的にどのようなお考えを。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

具体的にというか、まだその夕日を眺めるスポットについては、まだこう具体的な案はありません。今、わっきゃが広場の敷地内、今、駐車場として利用されておりますが、あの一角を利用して夕日が眺められる場所をちょっと造るというのも手でしょうし、また砂浜はかなりこう浸食されたり、一日一日ごとに形状が多少変わっていくようでありますが、砂浜は広いですので、今、社会教育課のほうではそのビーチバレーの道具をレンタルするというふうな形でおりますので、ああいったビーチを活用した何らかのイベントというのもいいのではないかなというふうに思っております。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

最近、だいぶ砂浜が広がって、若者もだいぶ集まって散歩したり、子連れでそこを夕方散歩したりおります。また、この夏、そこで泳いでいいかどうか分からないですけど、都会から来た人が久しぶりに海水浴、親子でやってましたね、我々が子供のころやってたように。そこあたりも環境を整備すれば出てくるんじゃないかと、できるんじゃないかと、これ、商工会長も言っておりました。ぜひそういう下水処理をしてできたらなとか。

あと、ほかに何か考えられんですか、いろいろ。その海を利用したやつ。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

海を利用したということであります。大吉議員から以前から釣り堀という、釣りの話も出ておりました。また最近、泳ぐというより向こうを使ってサーフィンをしている方も見受けられます。そういったことで、ちょっと先ほど冒頭申し上げました水質の問題はあるんですけれども、そういったものもいろいろ改善できればそのようなイベント等も展開できるんじゃないかなというふうに考えております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

そういったことが、今、ちらほら見えてます。波が冬場あるときに、びっくりしましたね、サーフィンを金比羅山側でやっておるし、あとボールを持ってきて遊んでますね、子供たちやら、青年たちが、高校生かな。海のほうでも夏場でも夕方やってます。

あと1つ、平土野には空き家を利用したライブ会場ちゅうのがあったんですが、 それが今、閉まっとるんですけど、そこあたりも復活させたらどうねという話もあ りますけど、いかがなもんでしょうか。これ、もうコロナが終わったらそこをちょ っと補助を出して借りるとか、そういうことはできないもんでしょうか。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

今、本当に平土野商店街の中に空き店舗多くございます。大吉議員のおっしゃる そのライブハウスについては今現在もある方が借りているようであります。営業は 今のところ休止しておりますが、今、家主以外の方が借りているという状況であり ます。

いずれにしましても、そのように町が関わるとかいうのではなくて、民間の方が そういった店舗を活用してみたいという方向に我々町としては何らかのまた支援、 今現在も支援する事業はあるんですが、さらに強くそういった支援をしていければ というふうに考えてます。

## 〇6番(大告 皓一郎議員)

やっぱりいろんな人が集まることが平土野の活性化につながります。ですので、 みんなで知恵を絞って、いろんなことをやる。さっき言ったライブ会場も以前、は やっておったんですけど、今、コロナで閉まってますが、非常にこの人が言わすに は、天城は本当に恵まれておると。夕日が見えるし、釣りもできるし、砂浜を利用 すれば何かできるよということも言っておりました。ぜひそういうアイデアを出し て、ぜひ活性化の、この方、国土交通省の方と語ってそういういろんな補助をもら えないかとか、そういう計画はできないかとかいうのをぜひ語って、こういう補助 があるよとかいうのを引き出して、活性化に努力してもらいたいと思います。

町長、最後にお願いします。

#### 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

先ほど企画財政課長から、地方応援隊、国土交通省の若い職員を相談役になって地方応援隊を作って今、やっております。この今、私たち天城町の地方応援隊という職員の方が、今、この方の所属は国土政策局の特別地域振興官室という奄振の担当のところに今、いるんですけど、もともとこの方は技術屋でして、技術屋、そしていわゆる港湾の専門であるということです。それから今、人事異動ということの中で今、国土政策局の中の奄振の係をしているんですけど、私がずっと思っておるのは、今、平土野港について、多機能港について国土政策局長、いわゆる奄振の担当のところまでは行っているんですけども、いわゆるさてその事業を展開するところであります国交省、国土交通省の港湾局というところが、まだそのとっかかりを私たちはしておりません。今、地方応援隊というところが、まだそのとっかかりを私たちはしておりません。今、地方応援隊というところの今、彼は将来、近い将来的にはその港湾局に戻るんだろうという、私はそういう望みを持っておりまして、彼を通して港湾の中のいろんな要職にある方々につないでいただきたいなという、ひとつ希望を持っておりますので、ぜひこの地方応援隊の方については親しくお付

き合いしていただきたいということで今、企画財政課長にはお願いしているところ であります。

そして、今、平土野について若い人たちが、何か平土野の町は何か面白いよって、いろんな、徳之島全体から集うような、そういった場所ができればなという思いをしておりまして、大吉議員との思いは同じかなと思っております。今、そのライブハウスの奥のほうに事務所を構えた若い青年がいわゆるコンピューターの仕事をしている人なんですけども、もともと天城町の南部に住まわれていて、平土野に事務所を構えました。先日は徳之島全体のそういうシステムエンジニアの方々がそこに集まっていろんなミーティングをしたっていうお話も聞いております。そこでそういった人たちが点がいくつか集まって、それが線としてつなぐ、そしてそれが面となればなという、私は思っております。

そういう中で、これまでライブハウスというところが今、閉まってるけど誰かさんが、今、そこは契約をしているということのようでしたので、またそういった人たちとも一緒になって何かこういう地域の活性化にできないかなと思っておりますので、私とすればいろんな地域の方々の意見、また議会の意見を聞きながら、ぜひ平土野地域をこの若い人たちが何か集えるようなその場所にできたらなと思っておりますので、またみんなで知恵を出し合いながら取り組んでいければなと思っております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

課長と町長からすごくいい話が聞けました。港湾局、国土交通省の、前もこれ話を聞いたんですけど、若いからぜひ呼んで、いっぱい焼酎を飲ませて、若者と語らせてください。ぜひコロナが早く終わったら呼んで、もう大いに島のよさを売り込んで、ぜひいろんなことを、吹き込むちゅうたらおかしいけど教えてあげて、早く多機能港ができるように私も祈っておりますが、ぜひそういう活動、今、町長が言われた活動、積極的に、もうちょっと進めていけたらと考えております。そういうことを要望してこの質問は終わります。

次に、南部地区の基盤整備事業について、課長、ちょっと詳しく路線名、ゆっくり教えてください。

#### 〇農地整備課長(大久 明浩君)

お答えいたします。

基盤整備促進事業の南部地区ですが、町長のほうからある程度の説明は答弁でありましたので、私のほう、中のほう、ちょっと詳しく説明をさせていただきたいと思います。

まず、西阿木名のほう、八津間竿という字なんですが、今、農業委員会の会長の

自宅の裏のほうの道路なんですが、そこから250mほど行きますと、ぐるっと回って区長宅の道に出れるような道があるんですが、現在、舗装がされてない関係で雑草等が生えております。そこを今回の事業の中で通り抜けができれば農作物の運搬が容易になるのかなと思っている関係で実施いたしました。測量のほうはもう終わっております。設計のほうが今からになりますが、延長として240m、幅員が4.5mと、アスファルト舗装になります。ここが南部地区の一番南側の道路整備になります。

次に、瀬滝のほうですが、農業センターのほう北側、第2天南地区として畑かんのほうが今、実施されておりますが、そこの一番外れのほうの海岸のほうに沈砂池があるんですが、沈砂池のほうの流末のほうが現在、整備されておりません。側溝で処理をしている状況でありまして、そこの農家さんのほうから、圃場のほうに水が流れ込んできているということもありまして、今回、190mの600型から800型の水路を設置していく方向で今、設計のほうは、今度入札をかけますが、していければと思っております。

次に、兼久のほう、兼久当部線になります。兼久当部線の原商店から入ってきま すと1kmぐらい行ったところから左手側の下のほうに800型の水路が真瀬名川の 上流に向かってのところにつながっているんですが、ここが老朽化によって50m ほど機能していないところがございます。ここについて新設をしていきたいと、こ こについて800型です、が3つ目、水路の2つ目になります。一番南部地区でち ょっと事業的にも予算がかかるのかなと思っているところが千間海岸の入り口のと ころにあります。ここについて、平土野橋、南西糖業前なんですが、そこから農業 センターのほうに向かって行きますと千間海岸入口の看板がございます。そこから 入っていきますと、千間海岸に向かって下るんですが、右側のほうに商工水産観光 課のほうで千間海岸という看板を設置してあるんですが、そこから、そこが起点と なります。約500m下のほうまでなんですが、全てコンクリート舗装されてるん ですが、もうだいぶ傷んでおります。ここについて今回、整備を来年度から5年度 までスタートしていきたいと考えております。ここについて延長500mの幅員が 4. 5 m、水路等については起点のほうから80mほど1千500型の水路がつい ているんですが、ここについて下のほうにも影響が出ておりませんので、水路につ いてはそのまま、まだ使えるのかなと思っております。

道路のほうを4. 5 mで今、計画してる、コンクリート舗装になります。ここについては設計上15 cm、大型が通る場所になりますので15 cmから20 cmの厚になるのかなと思っているところです。

離合等については4.5mあれば大型と普通車、軽トラック等が離合できるのか

なと考えておりますが、大型同士の離合が難しい場合が想定されますので200mに1ヶ所ずつ離合帯を造って5mほど確保できればいいのかなと思っているところです。2ヶ所予定しております。

以上です。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

これ、質問するまでどういうふうなやり方をするのかと思っておったんですけど、 非常に詳しい説明でよく分かりました。

特に、この千間に下りるところの、離合帯など造るというのは非常にいい考えだなと思って、あそこどうして下していくのかなと思っておったんですけど、2ヶ所に離合帯があればちょっと待機して上ったり来たりできるし、非常いいアイデアを持って造っておる感じがします。

また、西阿木名から、西阿木名ありますけ、兼久地区の皆さん、農業センターが入りますからね、兼久地区の皆さん、やっぱり地権者が道路でやっても何かかかったりするわけでしょう、少しは、と思うんですけど。

### 〇農地整備課長(大久 明浩君)

お答えいたします。

現況の道路を利用しますので、地権者のほうの土地にかかることはまずないと考えております。ぜひ道路、水路整備します。重機のほうが入りますので、その周辺の地権者のほうについては事業入る前には説明会も持ちますので、ぜひご協力のほうよろしくお願いしたいと思います。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

今、瀬滝地区、兼久地区、千間地区の皆さん、こういう立派な道路ができますので、ぜひ説明会に参加して、やっぱり皆さんが協力しないとこういうのはできませんので、私、議会を通じて、この場を通じて、皆さん方にも早く進めるよう町側にも要請をしたり、またその工事のときには協力をしたりしないとこういったのはなかなかできませんので、気持ちよくこの事業が進められるよう同意をして、この立派な道路ができるように協力をしてもらいたいと思います。この場を借りまして協力をお願いをしておきたいと思います。

以上で、この件について詳しくちょっと説明がありましたので、よく分かりました。またその地区の皆さん、分からないことがありましたら農地整備課にちょっと電話でも聞いてもらえばありがたいと思っております。地域がよくなることですので、地域の皆さんのやっぱり理解がないとできませんので、地域の皆さん、ぜひご協力をしてもらえば立派な道路がすぐできると思いますので、みんなで協力していきましょう。

以上で、この農地整備課の基盤整備事業、非常に大事なことでありまして、積極 的に町のほうとしてやってくれますので、ありがたいと思います。

町長、あと南部地区にこういった事業も取り入れてくれまして、非常に感謝して おります。ちょっと何かありましたら。いいですか。ありがとうございます。

### 〇町長(森田 弘光君)

しっかりと対応していきたいと思っております。これはいわゆる団体営ということで、町が経営する仕事であります。またこれまで議論ありましたその瀬滝、兼久、南部地区を中心とした県営事業、県が事業主体となりますまた農道整備事業もいよいよ控えていますので、そうした今、大吉議員のおっしゃるように地域の方々のやっぱり盛り上がり、そういったものが大事だと思っておりますので、一緒になってその農業農村の環境整備に努めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

# 〇6番(大吉 皓一郎議員)

そういったことで、地域の皆さん、みんなで協力していい道路を造ってもらいま しょう。

じゃあ次に進みます。

次に、いよいよ道路はできるんですけど、千間海岸観光整備計画ちゅうことで、これ、以前、こういう設計図面までつけて途中までやっとったんですけど、急遽方向転換してこの事業が止まっています。我々総務委員会があるとき、トイレが造ってありまして、来年は堤防のところにカラー舗装したり、そこにベンチを造ったり、東屋を造ったりするよという話を総務委員会の現地調査のときにもしておりましたが、これが全然3年、4年ぐらい前から、3年ぐらい前からですかね、止まってしまって、全く動いてません。これ、どういうわけでしょうか。この今後の計画お願いします。

### 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、今、千間海岸観光地整備事業については基本構想の段階で事業的には止まっている状態になりますが、商工水産観光課としても北部・中部、中央ですね、南部の各観光地整備を行ってきております。ムシロ瀬だったり与名間海浜公園ですね、バンガロ一等、北部地区は。南部地区は犬の門蓋、アマミノクロウサギの観察小屋、昔は商工水産観光課のほうで整備を地域振興事業を使って整備をさせていただきました。また、魅力ある観光地づくり事業の茶処あがりまたとかを整備をしております。やはりこれ、大和城観光地連携整備事業が平成29年度から工事を着工いたしました。その当時はやはり世界自然遺産登録を見据えた滞

在型の観光施設の整備ということで事業展開をしているところであります。我々主幹課、商工水産観光課としても総合振興計画等にも載せてあります。基本構想等もできておりますので、また財政等のほうと協議をしながら、昨年度もこのご質問にお答えしておりますが、長期的に見ながら我々としても整備をしていきたいというふうな意見を持っておりますので、今後とも我々としてはその基本構想をもとに、また観光ニーズにあったさらなる実施設計等も踏まえて整備をしていけたらと考えております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

これ、もうあと少しで、トイレと防波堤のそこのところの前のほうに東屋、水飲み場、ベンチ等、突堤ちゅうか防波堤のところにカラー舗装、さっきも言ったようにカラー舗装、そこを逆にして造ればもう終わっとる事業なんですよね。そのときは大和城の観光事業なんて出てもいませんでした。急遽あれが入って何千万か大きなのになってしまったもんですから、これが止まってますし、このとき、そこに一緒に現地検査、現場に行ったところ、その千間のところにクバもいくつかあるので、そこのトイレとその防波堤のところちょっと空けて、そこに海の見えるようにして、クバなんか植えればすごい観光地になるね、ここはダイビングのメッカでありますので、そういうことも町長、この当時答えております、ダイビングのメッカであるということで。世界自然遺産になると山だけではすぐ終わってしまうし、やっぱり海、ここの海はすごくきれいでダイビングのスポットだそうです。そういったことで、そのクバもあげるよと、私も家に2本あったからこれもあげますから早くやってくださいという話をしておりました。ですので、これ、何とかこう再開すぐできないもんでしょうか。

## 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

お答えいたします。

先ほど議員のほうからもあります平成21年度にトイレ、シャワー、今、既存の施設を整備をさせていただいております。今後、やはりあそこのダイビングスポットのメッカになっておりますので、ダイビング客のみならず、また地域住民の方々の利用を考慮した整備計画を今後立てていきながら、また長期計画の中に盛り込めるかどうかをまた各関係部署と協議をしながら商工水産観光課としては進めていきたいというふうに考えております。

#### ○6番(大吉 皓一郎議員)

あのね、課長、何で長期計画、ここで計画しているのに、長期計画、今から載せていくと、そこあたりが分からないんですけどね、僕らには。私には。

ここに、鳥瞰図というのが書いて、いろんな広場もあるんですけど、もうこうい

うのはいらないと思いますよ、草がいっぱい生えて。ただ、その前のトイレの前の、前だけと駐車場はグリでもいいし、簡単に東屋を造ってそこに道具を置く部屋等を、 倉庫みたいなのを入れる、雨が降っても濡れないような程度のものさえあれば簡単 にいけると思いますよ。急遽こういうのも少し予算を分けてもらってこれに充てて もいいんじゃないかと思いますよ。いつの間にかすり替えられておって、非常に憤 慨しておるところでございますが、そこあたり何とか検討の余地はないかというこ とで、同時に進められないかということです。お願いします、そこのところ、答弁。

## 〇商工水産観光課長(中 秀樹君)

ご提案、誠にありがとうございます。そのときの基本構想等もまた現時点のニーズに合ったようなまた新しい造り方もできると思います。また事業規模等も考慮しながら予算化に向けて主幹課としては動いていきたいと思っております。

## 〇町長(森田 弘光君)

世界自然遺産登録ということが叶いました。そういう中で、いわゆる見る観光から体験する観光ということへの観光ニーズが移っていくだろうということ、そういう中で、また取り付け道路がこれまで非常に地域のネックとなっていたわけですけど、農業農村整備事業の中で対応してもらえるという、そういう取り巻く環境も変わってきましたので、今、観光の中でこれについてはまた再度、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

また、ちょっと今、こんなことを議会の中で言っていいのかよく分からないんですけど、中課長の中ではいよいよ松原漁港も始まります、それからいわゆる議論になりました「やっちゃえ!いとまん!」事業も始まります、上名道も始まりますねというとこで、結構なかなか今の体制の中でやりたいのは、もしかしたらやまやまだけど、今のスタッフでできるかなというような心配などもしてるんじゃないかと今、議論を聞きながら思っておりますので、それほど大きな事業額ではないというふうに思ってますので、これについてはまた何らかの中で平成4年度、そういった中で、できればやっぱり補助事業をもらったほうがいいわけですので、離島振興課、また観光課、県の観光課とも協議しながらそこら辺についてしっかりと対応して、またこの議会でいい報告ができればなというふうに思っております。

#### ○6番(大吉 皓一郎議員)

町長から力強い言葉をいただきました。やっぱり多目的広場なんか要らないし、 予算はちょっと縮小しても、そこにちょっと上げて、さっき言ったように東屋を造ったり、駐車場もコーラル引いて簡単でいいと思いますよ。そういうところを今、 町長がアップするということでありますので安心しました。そういうことをこれも また進めていくということで、ぜひいってもらいたいと要望しまして、この質問を 終わります。頑張ってもらいたいと思います。

次に、教育行政について行きます。

まず、思いやりクリーン作戦の日、世界自然遺産になりまして非常に自分の地域、自分の周りが汚ければ、島が汚ければ観光客に申し訳ない感じがします、せっかく来た、何だと思うし、そこあたりで思いやりクリーン作戦をもう一度見直してしっかりとできないかということをお尋ねするわけですけど、課長、最近変わっていますね、このクリーン作戦のやり方っていうのも。ちょっとそこあたり、今、こういうことを中心にしてやってるんだということを教えてください。

### 〇社会教育課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

思いやりクリーン作戦ですが、OSOS運動の広げを高めようということでその中の一環でございます。まず、やり方ですが、第3日曜日の午前7時から1時間行うと。あと各地区推進協議会において呼びかけをする、あと行政のほうでも呼びかけをする、あと去る7月13日にOSOS運動推進会議を開催いたしまして、各集落から1名の代表を出していただいております。その方々と協議をいたしまして、今後、クリーン作戦等をしっかり進めていこうということで進めていた途中であります。それでレベルが5に上がりまして、なかなか今、うまくそれができていない状況にあります。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

課長、平成27年の資料、持ってると思いますが、思いやりクリーン作戦の日の 実施というのもあって、親子一緒にクリーン作戦の推進というの、そこのところを ちょっと読んでみてください。クリーン作戦のやり方。

#### 〇社会教育課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

平成29年6月13日に天城町教育文化の町で宣言をいたしました。そして笑顔で挨拶のできる集落にしましょう、これがOです。S、自治公民館での学習や会合には進んで参加しましょう。O、思いやり、助け合いで潤いのある集落にしましょう。S、家族そろってスポーツに励み健康づくりに努めましょう。紙くずや空き缶などが散らかってない集落にしましょう。明日は第3日曜日思いやりクリーン作戦の日です。家族そろって参加しましょう。これがOSOS運動です。このOSOS運動を広げましょう、高めましょう、続けましょうとなっております。

#### 〇6番(大告 皓一郎議員)

それもだけど、親子一緒にクリーン作戦というのなってませんか。天城町思いや りクリーン作戦の日というの。じゃあ、なければ休憩終わってからこれ、聞きます。 じゃあ、総務課長にお聞きします。いい。ある。じゃあ後で休憩してからまたあるときに聞きましょう。

### 〇議長(柏井 洋一議員)

暫時休憩します。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

## 〇議長(柏井 洋一議員)

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 〇社会教育課長(和田 智磯君)

先ほどは失礼いたしました。

お答えいたします。

思いやりクリーン作戦の日の推進ということで、親子一緒にクリーン作戦の推進 となっております。

クリーン作戦の狙いは、環境美化のみならず、OSOS運動、2つ目のO、思い やりを育むことを大きな狙いとしております。

また、第3日曜日家庭の日の意義を踏まえ、親子一緒にクリーン作戦を積極的に 取り組みましょう。集落づくりは老若男女で、そして、心豊かな人を育てましょう。 原則として、毎月第3日曜日の午前7時から1時間程度行うということで推進をし ております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

ただですね、清掃だけじゃなくて、親子の絆をつくったり、地域の絆をつくったりするし、密にもならなくて、自分の家の周りとか、県道とかやることですから、休むことなく、続けることが大事です。そこあたり教育委員会がしっかり認識をして、よく課長は区長会等にも出ておると思いますので、そこあたり区長会にも認識をさせたり、今、本部は生涯学習室にあるようですけど、そこからも、いろいろ指導させたりしてもらいたいと思います。ぜひ、それをもう1回見直して、元の形に戻していってもらいます。

そのことに関連しまして、総務課長、海の日がありましたね。それに対して、第 3日曜日に今度しましょうちゅうことでしました。職員の参加状況をお聞きします。

#### 〇総務課長(祷 清次郎君)

今年の海の日の職員、会計年度職員の参加状況は71名であります。また、当日、 特定健診、また、地区大会等が重なった関係で、関係職員は出席がかなわなかった 者もおります。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

詳細は僕も見ました。去年も、これ取りましたが、ちょっと質問しませんでした。 去年も70名ぐらいでした。だから、出ない人は出ない。行事があっても、出ない 人は出ない。そういう現状じゃないかと私は思っております。

それと、一家族から兄弟 2 人も役場に何らかの形で入っとるのに、 2 人とも出ないとか、こういったのはですね、やっぱり、指導じゃないかと思うんですよ。せっかく世界自然遺産になっているのに、地域が汚い。また、草は、ぼうぼうすると、役場にすぐ電話して、草を切ってくれと。そんなことじゃなくて、自分の家の周りぐらいは、きれいに剪定もするとか、そういうことも必要なわけですけど、平土野の中央通りありますが、去年、そこのところ切らない。もう、ぼうぼうでしたので、ある職員に、そこを切りなさいよつっても、 2 週間ぐらいして切ってないけど、今度、切ってありました。今年は、また、そういう話しとるときに、今度、建設課がしておりました。やっぱり、そこあたりぐらいは、前も言ったように、高さ40 cm、どれくらいにしましょうと。もちろん自分の住んでいる町は自分で管理させるような方策を持っていくことが必要だと思いますが、総務課長、もう1回これ、海の日に出なさいとか、一言でも声をかけましたか。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

海の日にかかわらず、地域の行事参加については、常々指導、通達をしているところであります。昨日、本日と職員の資質向上が問われておりますが、地域の住民との対話に積極的に参加することによって、地域の課題が見えますし、また、町の行く末課題も共有できるかと認識をしております。その点、常々、課長会、そういったところでも、行事参加については、積極的に行動するように指導をしているところであります。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

協力する職員は協力しますよ。我々、真瀬名小組合という、東郷小組合ちゅうのがあります。そこに出身者が4名もおりまして、今、住んでない、住んでいるのは1人ですけど、とにかく朝の30分でいいから出てきなさいつってたら、みんな出てきて、4mぐらいある木をみんなで切ったり、害虫にかかっている木をみんなで切ったり、協力してやってくれました。そして、30分でいいから、もう帰りなさいつって帰して、あとは自分のところに行かせたんですけどね。そういうふうな協力、自然にやる職員もいます。だから、お願いすれば、みんな素直ですから、ぜひ、細かな対応を、ぜひ、出るようにとか、そういうふうなことを指導しないと忘れたりしますので、ぜひ、そういう指導もお願いをしておきます。みんなで、世界遺産、自然遺産になって、島に来てよかったと、きれいな島だったと言われるようにして

いこうではありませんか。総務課長、じゃあ、そのときには、よろしくお願いをいたします。

次は、また、社会教育課、行きます。

次は、B&Gの件ですけど、まず、これ、弓道場の戸が取られて破損したりして、 大分修理をしました。これ、もう少し対応対策をしとけば、土のうを積むとかやっ とけば、大丈夫だったんじゃないかなと思うんですけど、そこあたり、どう考えて いますか。

### 〇社会教育課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

総合運動公園にあります弓道場ですが、平成28年3月25日に完成しておりまして、翌年の29年10月28日の日にシャッターが、東側のシャッターですが、2枚、台風22号ですね、台風22号により破損しました。1年目とあって、我々も対策が非常に甘かったなと思いました。これから、先、大きな台風がこれからやってくると思います。それに備えて、総合運動公園内の施設をしっかり、先ほどありましたように、土のうを積むとか、ロープをしっかりするとか、そういう台風対策が必要だったのかなと反省しております。今後は、しっかりと台風対策をしていきたいと思っております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

体育館の施設のプールの屋根も取られて、これ、経過を書いてありましたが、去年、令和2年の10月頃ち書いてあるんですけど、そうでしたかね。10月頃だったか。何日という日誌はないのと聞いたら、ちょっと分からないという話もしていましたが、そこあたり、日誌もないし、修理も大分遅れています。これ。遅れて、今年になってからやったようですけど、その経過をちょっとお願いします。

### 〇社会教育課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

B&Gのプールですが、度重なる台風等により、毎年と言っていいほど、屋根が飛ばされます。平成30年度のほうでは、写真を記録してありましたので、平成30年9月29から30にかけては、台風24号。そして、修理をいたしまして、令和2年12月ですね、このときは台風ではなかったんですが、強風により屋根が一部損壊ということでありました。その後、修理をちょっと怠ってしまって、今年に入って5月、修理をしたというところになります。我々もシーズンに合わせて早急に前の年でできたらよかったんですが、これを大規模で直すのか、ところどころ直すのか、ちょっと、また、いろいろ協議しておりまして、今年になって修理になったということであります。プール屋根につきましても、毎年同じように台風等で

損害が出ておりますので、今後どのようにしたら、この台風の屋根が飛ばずに済むのか。大規模修繕と、B&G財団さんにお願いしたり、協議したり、補助がつけれないか、そういった道を探しながら、しっかりしたプールができるようにやっていきたいと思います。

また、先ほどありました日誌につきましては、以前は日誌につけて、1日の業務報告を次の担当にお渡ししておりましたが、当時、パソコン上にて記録をしておりまして、それが分かりまして、今、すぐに日誌に打ち出して、ちゃんと引き継ぎをしなさいということで、今現在は取組をしております。今後、気をつけていきたいと思います。

## 〇6番(大吉 皓一郎議員)

その修理も支払いとか、みんな済みました。去年の事業ですけど、今年やったということですけどね、そこあたりいろんな事情があったと思うんですけど、その年度は年度で補正もあるし、5月いっぱいかかってできたらいいと思ったんですけど、そこあたり注意をして、指導をして、してもらわないと、非常に見た目も悪いし、何しとるんだろうと言われかねませんので、そこあたり再度職員と協議してもらいたいと思います。

次に、徳三宝と貴島柔道家八段だったですか。あと、西見健吉さんの写真が一時、 正面に掲げてあったんですけど、いつの間にか横になって、いつの間にか、また、 なくなっておりました。私がずっと尋ねるもんですから、最近、壁のかかったやつ がかかっていましたが、そこあたりの経過をお願いします。

#### 〇社会教育課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

B&Gの事務所のロビーのほうに、徳三宝氏と、徳三宝先生と貴島喜輝先生、西見健吉先生の写真が飾ってありました。今現在は元あったように飾ってあります。 真ん中のほうに、徳三宝先生、左側に貴島喜輝先生、右側に西見健吉先生を飾って、町民の皆様に紹介しているところであります。

#### 〇6番(大告 皓一郎議員)

この間行ってみたら、そういうふうになっていましたが、ちょっとプロフィールも書いたほうがいいと思いますので、そういうことも考えてください。

あと1点だけ行きます。元の公民館に、貴島さんがくれた物だと思うけど、町制施行のときに、60年前に、多分、柔道家の孫が書いたちゅう話を僕聞いたんですけど、「自他共栄」と「精力善用」、この言葉を書いた額がありました。これの、どこに持って行ったのって言ったら、その当時の課長に聞いたんですけど、これも分からない。この間、課長が、ありましたということで、見たら、後ろから割れて

おるような感じがしましたね。そこあたり、やっぱり、向こうじゃなくて、防災センターのほうに、あれ、大きくて、長くて、すごく価値のあるものだと思うんですけど、ちょっと手当をして、きれいにして、できないかどうか、そこあたりちょっと検討していますか。

### 〇社会教育課長(和田 智磯君)

お答えいたします。

貴島喜輝先生より町制施行の記念のときに頂いた「自他共栄」というものと「精力善用」と書かれたものがございますが、防災センターの倉庫に保管されておりました。それをこの間見つけまして、ちょっと確認をいたしましたところ、表具のほうの後ろの部分ですね、ここがちょっと老朽化により少し壊れていると。あと、先生の書かれた紙の部分が少し、これもまた老朽化により、ちょっと破れておりますので、今、社会教育課のほうといたしましては、県内にその表具を修理できるところがないか、今、調べている段階で、もし、そこが、手配がつきましたら、修理に出していきたいと思います。

また、飾るところにつきましては、防災センターもしくはユイの館のほうに、先生から頂いたものですということで、町民の皆さんもしくは観光客の皆さんに紹介できたらなと思っております。

### 〇6番(大吉 皓一郎議員)

非常に、私は、先輩の宮山課長から、前の宮山課長のお父さんから教育委員会におるときに聞きました。「精力善用」、「自他共栄」、これは、嘉納治五郎の孫か何かが書いた物だから大事にしないといけないよという話をしてくれました。そういったことで、この間、オリンピックを見ていると、大野将平選手、金メダルを取っても、とにかく、すごく礼儀正しく、ガッツポーズも取らないでやっとる。そういうことを、精力善用に、講道館精神だと、これを解説者が言っていました。もう1回、私、調べてみました。やっぱり、技に加え、強い精神力を社会に貢献できる心構えを併せ持つ真の強さを持つことを極めるための柔道であって、その力を使って、相手をねじ伏せたり、威圧をしたりすることに使うことではないということで書いてありました。ですから、非常に、その自他共栄、他の栄えのみを目的とせず、助け合い、譲り合い、融和を協調してともに学べることを目指すと、こういうことを調べてみたら書いてありましたが、非常にいい言葉ですし、60年もたつので、大切にしていってもらいたいと思いますが、ぜひ、修理をして、町民にまた掲げて披露してもらいたいと思います。

まだ、ありますが、いろいろ申し上げましたので、時間もたちましたので、これ で終わりますが、ぜひ、今、私がいろいろ申し上げましたが、これは町民からもそ ういう声があって、いろいろ質問をしているわけでありますので、ぜひ、前向きな検討、いいことも今日もありましたが、非常に、みんなで、いい町にしていくことを、みんなで目指していきましょう。60周年を記念して、これからもっと栄えるような町になっていくことを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

## 〇議長(柏井 洋一議員)

以上で、大吉皓一郎君の一般質問を終わります。

議席番号1番、平岡寛次君の一般質問を許します。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

町民の皆様、こんにちは。議席番号1番の平岡寛次でございます。

町民の皆様に、まずもって、残暑お見舞い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、まさに今が正念場だと思います。町民の皆様お一人お一人が感染防止に努められるよう、お願いをいたします。

それでは、先般通告いたしました3項目3点について、1回目の一般質問をいた します。

1項目め、教育行政について。

その1点目、学校給食センター建設計画の進捗状況について。

2項目め、保育行政について。

その1点目、各保育所の建て替え計画について。

3項目め、町政運営について。

1点目、防災センター未竣功工事における対応について。

以上、3項目3点について、執行部の明確な答弁を求め、1回目の質問を終わります。

## 〇議長(柏井 洋一議員)

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

### 〇町長(森田 弘光君)

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目の教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

2点目、保育行政について、各保育所の建て替え計画についてということでございます。

お答えいたします。

天城町の4つの保育所の築年数は40年から44年を経過し、老朽化が進んでい

る、そういう状況にあります。

各保育所の建て替え計画につきましては、令和3年3月策定いたしました「天城 町公共施設個別施設計画」におきましては、令和8年度から10年度の間に各保育 所の「建て替え又は改修」の計画ということで進めているところであります。

しかしながら、計画では、「建て替え又は改修」を前提としてはおりますが、今後、少子化等を検討しながら、統廃合をも含めた形での協議ができればというふうに考えているところでございます。

3点目、町政運営について、防災センター未竣功工事における対応についてということでございます。

お答えいたします。

昨日、秋田議員にもお答えしたところでございます。天城町防災センター新築工事(A工区)未竣功工事に係る交付金の一部返還につきましては、国からの交付金返還命令に従い元金4千29万8千225円を4月30日に返還し、また、加算金2千218万4千172円を5月24日に国へ納付したところでございます。一方、また、本事業につきましては、地方債の活用もあり、その国庫支出金の返納額に応じた分の地方債の償還も伴ってまいります。財務事務所とのこれまでの精査の結果、償還元金が841万7千342円、利子が6万3千406円、加算金が212万9千296円、合計1千61万44円を11月25日に繰上償還するということで、現在調整をしております。そのため、今定例会の中で補正予算案を提案させていただきたいと考えております。

そのような中で、責任の所在として当時の関係者との協議を進めてまいりました。 一部自主的に協力金を返納していただいております。また、課長・局長につきましても給料の自主返納によって加算金の一部に充てることといたしました。

また、事業主体が町であることから、今回の事案を重く受け止め、町長私自らの 処分についても、先ほどの補正予算案と併せて今定例会にお示ししたいと考えてお ります。

法令を遵守し、再発防止の徹底に努めてまいりたいと考えております。 以上、平岡議員のご質問にお答えいたしました。

#### 〇議長(柏井 洋一議員)

次に、教育行政についての質疑に対し、答弁を求めます。

#### 〇教育長(院田 裕一君)

それでは、平岡議員のご質問にお答えいたします。

1項目の教育行政について、学校給食センター建設計画の進捗状況についてでご ざいます。 お答えいたします。

現在、建設検討委員会を4回開催し、委員会としての建設候補地の意見を頂きました。事務局といたしまして、候補地の地権者等との情報収集を行っております。 併せて、7月9日には、鹿児島県教育庁、県教育委員会でございますけども、森田町長と共に訪問し、学校給食センター建設に向けた取組について説明、補助金等の要望を行ったところでございます。

以上でございます。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

ただいま1回目の答弁をいただきました。

本日定例会2日目、最後の質問者となります。大変、執行部の皆様お疲れのところ、議場の先輩方お疲れのところでございますが、あとしばらくおつき合いを願いたいと思います。

それでは、順次質問を続けてまいりたいと思います。

まず、教育行政について、学校給食センター建設計画の進捗状況についてでございますが、この件に入る前に、冒頭お伺いいたします。去る8月25日、新聞報道で、2学期当初、9月1日から3日までの3日間の給食休止の件が報道されました。この原因、そして、その対応、今後の対応について、まずもってお伺いいたします。

### ○教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

今回9月に入りまして、1日から3日までの3日間、学校給食等が作れないということで、子供たち、生徒、子供たちにご迷惑をおかけしています。

この原因といたしまして、給食センター、現給食センターの冷蔵庫、冷凍庫が故障しました。従来、故障の原因を追究、調査しまして、修理修理という形で対応してきましたけども、今回につきましては、もう修理が不可能ということになりましたので、新たに入れ替えをさせていただくという形になりました。急遽、予備費等も活用させていただきまして、今回入れ替えをさせていただいております。

現在は、入れ替えも終了しまして、6日以降の給食の提供ができる状態になって おります。

#### 〇1番(平岡 寛次議員)

大型の冷凍庫、冷蔵庫、この故障ということであります。そこで、通常に給食が 戻っていると、ほっとしてはいるところなんですが、2学期が始まるということで、 冷凍庫、冷蔵庫にそれなりの食材が入っていたと推測されます。その損失というか、 被害額というか、そこら辺が出ていると思うんですが、いかがですか。

#### ○教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

故障したのは、ちょうど7月、夏休みに入る直前でしたので、一部、最小限に抑 えられているものと思います。詳細につきましては、給食センターのほうに、今、 調査をさせております。

年度途中、学校給食を提供している最後のときでしたので、先ほどもお答えいた しましたけども、最小限に抑えられたものと思います。

## 〇1番(平岡 寛次議員)

今、課長からの説明を聞いて、ほっとしているところなんですが、学校が始まる前に、故障したんではないかなと思った次第でございますが、この給食センターの現状、過去からも言われているんですが、いわゆる高圧、高圧の受電設備、いわゆるキュービクルですね。これから出てくる変圧器、コンデンサ等々、こういったところの老朽化が激しいということなんですが、また、築40年も超えているというふうな説明を受けているわけなんですけども、果たして、今から新しい給食センターができたとした場合、今の現状で、これから四、五年かかると思うんですよ。この四、五年、稼働的に、給食センターの、現給食センターの稼働は大丈夫なんですか。課長、いかがでしょうか。

## 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

現状、給食センター所長を中心としまして、点検等を随時業者のほう依頼し、支障のないように努めております。今回のように、やはり、冷蔵庫、冷凍庫が急遽故障して、また、議会の皆様にも予備費を使わせていただくなどの対応をさせていただいておりますので、今後も支障のない形で運営をさせていただきたいと思います。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

この学校給食センターの件は、昨年令和2年の一般質問、3月議会、9月議会、12月議会と、先輩議員から1日も早い早期建設の要請がございます。また、町長の施政方針の中にも、令和元年また令和2年度の施政方針の中でも、きちっと明記がされております。

昨年の11月20日に第1回目検討委員会を開催され、この給食センター建設について、町長のお考えもお伺いをいたしました。私も第2回目から検討委員会の委員として参加させていただいております。

今日、本日までのこの検討委員会の流れを簡単にご説明お願いいたします。

#### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

去る4月30日、令和3年4月30日までに第4回検討委員会を開催させていた

だきました。

第1回目におきましては、給食センター建設に向けた趣旨等、そして、第2回目には規模等、また、用地、第3回目におきましても、具体的な用地の選定等、そして、第4回目におきましては、委員の皆様から用地を選定という形で、第1候補、第2候補との意見をいただいております。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

その検討委員会の中で昨年実施をしました給食センター、現給食センターの長寿 命化計画における耐震度調査、この結果が、私は聞いてないんですが、その結果は どういう結果が出ているんでしょう。

## 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

教育委員会としまして、令和元年度から2年間にわたりまして、天城町学校施設等長寿命化計画を策定いたしました。令和2年度3月にその結果をいただきまして、 やはり、給食センターにつきましては、建設後40年経過しているということで、 この一部と幾つかの項目があるんですけども、C判定、やはり、ということで、建 て替えが望ましいという、おおよその意見をいただいております。

## 〇1番(平岡 寛次議員)

分かりました。その結果が、まだ、私は正確に聞いてなかったものですから、C 判定、いわゆる建て替えが望ましいということでございます。

それでは、その検討委員会の内容を少しずつ聞いていきたいと思います。

まず、委員会の中で、検討内容で、施設の規模でございます。施設の規模は、教育委員会は、本町の人口推移、人口ビジョン、さらには、全小中学校児童生徒数及び学級統計資料などから、今後5年間で見ると40人から50人ほどの減少予測になるため、500人でのセンター規模を考えるのが現実的ではないかとの見解でございます。そのセンター規模についてのご説明を簡単にお願いします。

## 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

先ほど平岡議員からもお話がありましたように、現在、やはり、子供たちの推移等を考えますと500人規模が妥当ではないかという形で考えております。面積としましては、本体が約1千300m²ぐらいの建物の中に各設備を設けてはと考えております。この内容につきましては、他の市町村を参考にしながら行っております。また、この給食センターにつきましては、私どもの考えとしては、やはり、防災の面等も組み入れて建設ができないかと、非常食の炊き出し等、そこらあたりも考えて、今後、より内容の充実した給食センター建設に向けて取り組んでまいりた

いと考えております。

## 〇1番(平岡 寛次議員)

児童生徒数の統計資料を見ますと、教育委員会のほうは、この5年間で年間8名ほどずつ減少していくと。ですので、40名から50名ぐらい減っていく。そのような見方をされております。実際、今、資料を私も持っているんですが、実際の生徒たち、子供たちの減り方は、年間95名ぐらいずつ減っていくんですよ。そういう見通しが出ているんです。しかしながら、世帯数の、世帯数ですね、世帯数の減少比率を掛けていくと、やっぱり、年間8名前後という見方なんですが、見方なんですが、そういう見方で、教育委員会大丈夫なんでしょうか。データからいくと、1年1年90名ぐらいずつ減っていく資料があるんですよ。そういう出し方で、算出の方法でよろしいんでしょうか。

### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

ただいま議員からのご指摘ありましたけども、私どもは、今後、今の計画に沿った形で進めさせていただきたいと考えております。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

分かりました。緩やかにですね、緩やかな減少、もしくは、今の現状を維持していきたいな、いければなという、そういう思いもあります。ただ、この人口減少、これはもう全国どこでも、この問題が非常に大きな問題となっているわけなんですが、仮に500人規模、500人規模で建設をしていく。しかしながら、5年、10年先、どんどんどんどん減っていくということ、そうなった場合に、この給食センターの減っていったときの運営の対策、こういったものも事前に持ち合わせて考えておくべきだと思います。どうか、そこら辺も検討されて進めていかれたらと思います。

次に、パン食の提供でございますが、検討委員会の中では、現行の冷凍パンよりは焼き立てパンの供給が必要であると同時に、新しい施設内にはパンのライン設備が必要であると結論づけておりますが、教育委員会のお考えをお聞きいたします。

#### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

現在、検討委員会の委員の皆様からのいろいろなご意見、その中で、パンの件も 出ました。そこらあたりも、やはり、そのご意見を生かせる施設、建設を進めてい ければと考えております。

## 〇1番(平岡 寛次議員)

本当に、簡単にパン食と言うんですが、これは、なかなか難しいものであるよう でございます。私も資料を読みながら、大変厳しい基準があるというのを初めて分 かりました。外部委託をするとか、また、冷凍の生地を仕入れて、それを焼き上げるとか、いろんな方法があるようなんですが、そこら辺も、最終的にどのような形で持っていくのか。それも急務に考えなければいけないのではないかなと思います。

次に、新しい給食センターの建設場所についてですが、ただいま課長のほうから 説明がございました。3回目の検討委員会において、防災センター周辺で候補地を 2ヶ所に絞って決定したところであります。その後、この2ヶ所の所有者との交渉 状況、どの程度まで進んでいるのか、お伺いします。

### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

現在、所有者の方々の情報を収集しているところです。まだ、直接用地交渉に向けて、関係の地権者の方々との交渉には、まだ至っておりません。今後速やかに、今、情報収集した中で、地権者との交渉に入っていければと考えております。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

分かりました。まずは、建設場所がきちっと決まって、用地の交渉が解決しないことには、これは前に進まないことだろうと思いますし、また、用地が決定次第、我々この議会のほうにもその用地の場所、そこら辺の平面図等をしっかりしたものをいただきたいと思っております。

また、併せて、この建設候補地選定における要件として、必須要件、それから学校給食衛生管理基準、学校環境衛生基準をこの候補地が満たすと教育委員会のほうではお考えでしょうか。

#### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

この現在検討委員の皆様にお示ししていただきました用地につきましては、先ほど平岡委員からのお話がありました要件等を満たすものということで進めさせていただきたいと考えております。

## 〇1番(平岡 寛次議員)

次に、建設着工までのタイムスケジュールとそれと併せて建設総事業費及びその 予算措置をどのように考えておられるのかお伺いをいたしますが、検討委員会の中 で学校施設整備資金という事業導入があるようなんですが、これは調理場だけに限 られると。いわゆる建物とかには全然関係がないと。適用しませんよという説明が あったりしたわけなんですが、そこら辺。タイムスケジュール、総事業費、それか ら予算措置をどのように考えているかお聞きいたします。

### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

現在のスケジュール的な部分です。今本年度用地交渉等、また併せて基本構想、これは委員の皆様、建設検討委員の皆様にも諮っているんですけど、こういう部分を進めまして、それが進み次第次年度実施設計等入りまして、その次の年に着工、そしてこれは建設に1年以上かかりますのでその後開始ということになりますので、令和現在3年度で用地、4年度で事業の実施設計計画、令和5年度建設着工繰り越し等、令和6年度、そして7年度には運用開始ができるのではないかということで今計画を進めております。

なお、施設の規模等直近の瀬戸内町が現在建設をしておりますので、そこら辺り も参考にしながら、私どもで検討をした結果、先ほどお話ししました食数に合わせ た形で今建物面積、また機材等をどういう形にするかというのを検討しているとこ ろです。

そして、補助金の関係なんですけども、やはり先ほどもお話がありましたように、 今学校施設環境改善交付金というのを申請を考えております。やはりこの交付金で は私どもの考えている7億から8億の総事業費ですけれども、そのうち1億5千万 円前後が補助の該当になるのではないかと考えています。その他については、今い ろんな方向でこの補助がいただける、防災の面であったりとか何かほかにないのか というのを今調べさせてもらっています。

以上です。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

分かりました。大変ご苦労されるだろうと思うんですが、いい方向に進めていっていただければと思います。

この新給食センターの建設に当たり、その規模、機能、総事業楽、予算措置を考えた場合、将来的な構想として複合機能、またほかの施設を組み合わせた複合施設の案、そこら辺も模索をする必要があると思います。この件は検討委員会でも提言があり、議論された経緯がございます。例えば、加工センター的要素を含めた調理、加工機能、新規開発商品開発機能、また高齢者福祉支援として社会福祉協議会との併設、また、社協が行っている高齢者への配食サービスの調理機能、また、高齢者施設及びグループホーム等への給食、これはパン食も含めて提供。何と言っても、各保育所への給食提供など。この保育所への給食提供は、以前奥議員のほうからも質問があったかと思います。非常に雇用の確保の面とか法的な面、法律の基準とかそういう面で問題もあると思いますが、そこら辺は検討できないかどうか、お伺いをいたします。

### 〇教委総務課長(豊島 靖広君)

お答えいたします。

ただいまいろいろとご助言いただきまして、ありがとうございます。このような 今ご助言をいただいたことなど、また建設検討委員会等にも図りながら、今後より 充実した施設の整備に向けて取り組んでまいりたいと思います。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

検討委員会のいろんな意見を聞きながら、ぜひ検討を進めていく価値はあると。 それに伴って、いろんな今課長がおっしゃる防災の面からも予算措置だとか、いろんな高齢者福祉の面からも予算措置だとかいろんなこの予算確保もできていくものではないでしょうか。

将来へ責任の持てる行政の観点から、また費用対効果の観点からも今後建設基本 方針及び学校給食の目的に沿って、着実に早期に事業推進していただきますよう要 請いたしまして、次に移らせていただきたいと思います。

次に、保育行政について、各保育所の建てかえ計画についてお伺いをしてまいり たいと思います。

まず最初に現保育所の築年数と長寿命化計画に基づく耐力度調査などの実施があるのか、お伺いをいたします。

## 〇長寿子育で課長(森田 博二君)

お答えいたします。

各保育所のまず築年数になります。南部保育所が今年度で築44年、天城保育所が40年、北部保育所が42年、与名間へき地保育所が43年ということになっております。

耐震度調査につきましては、今現在行ってはおりませんし、また計画のほうも今のところはないところであります。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

もう一度、私のほうから確認をします。

南部保育所44年経過、与名間保育所43年経過、北部保育所、42年経過、天城保育所40年経過、先ほど今課長が申し上げたのと一緒でございますが、昨年、総務文教厚生委員会で各保育所の現地視察を行った際、いろんな状況が見ることができました。老朽化に伴っての状況でございますが、シロアリ被害、また、天井壁の落下、また、敷地内のフェンス、フェンスの環境劣化など、数多くの被害状況というか老朽化に伴う現状が見られたわけでございます。また、令和3年度、本年度の当初予算において、各保育所の修繕費、需用費の中の修繕費だけです。修繕費の合計が4つの保育所で641万5千円です。令和2年度の修繕費が673万9千円となっております。この金額はいわゆるハード面の修理ではなく、維持補修をする軽微な修繕費と私は認識をしておりますが、今後の維持修繕費も膨らむのではと懸

念いたします。現状の保育所施設の状況を踏まえて、今後の建設建てかえ、改修整備計画についてのお考えをお伺いします。

### 〇長寿子育で課長(森田 博二君)

お答えいたします。

ただいま平岡議員がおっしゃったとおり、保育所に係る修繕料については年々増加傾向にあるのが現状でございます。天城保育所については、昨年度シロアリによる被害があって補修もいたしましたし、昨年、今年にかけて周りのフェンスのほうも改修いたしました。北部保育所におきましても昨年度は擁壁のひび割れによる崩落等ございました。それについても改修をすぐいたしました。南部保育所についても同じであります。フェンス、また門の改修とかを行ったところであります。

今後もこれは緊急を要する場合には予備費を充用させていただいて、すぐに対応したり、補正。今回の補正でも若干修繕料が上がっておりますが、これも何月でしたか、大雨がありました、今年に入って。あのときに南部保育所のほうの法面が少し崩壊しておりますので、その部分のほうも予算化計上しているところであります。今後の計画につきましては、先ほど町長の答弁でもございましたとおり、今とりあえずは計画を頭出しをしたいということで個別施設計画のほうに8年度から10年度にかけて建て替え、もしくは一部改修ということで頭出しをさせていただきました。今後につきましては、統廃合も含めた形で調査を実施してまいりたいと考えております。

### 〇議長(柏井 洋一議員)

平岡議員、ちょっと休憩しましょうか。

しばらく休憩します。4時20分より再開いたします。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時20分

### 〇議長(柏井 洋一議員)

休憩前に引き続き、会議を開きます。 平岡議員。

#### 〇1番(平岡 寛次議員)

昨年策定された第二次天城町まち・ひと・しごと創生総合戦略は人口減少や少子 化対策に対して、より効果的と考えられる施策を整理し、定めたものです。その中 で、本町の現状や課題の整理という項目の中で、天城町の弱み、その内部の要因の 中の施設整備という箇所で保育所の老朽化や住宅が不足しており、また空家等の活 用も進んでいないと明記されております。 また、基本目標の中の希望の結婚、妊娠、出産、子育ての実現という項目の中で、 老朽化が進む保育所の再整備を進めます、と明記されております。

さらには、町民アンケート調査においては、保育所などの預け先の施設の充実を 希望するというのが1番多く、1位という結果です。

第6次天城町総合振興計画にも児童福祉の推進の項目の中で、保育施設について は老朽化が進んでいるため計画的な施設整備が必要と明記しております。総合戦略 の策定、総合振興計画の内容について執行部のお考えをお伺いいたします。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

今、平岡議員がおっしゃいましたまち・ひと・しごと創生総合戦略と今年に入って第6次天城町総合振興計画を策定したところであります。そういう中で、全体的には今進むのは人口減少、これにどう歯止めをかけるかということと、また今の現状の推移でいきますと人口はかなり減少してまいります。それをどういかに止めるかということであります。

また、結婚とか移住定住、そういったものに取り組みながら、まずは人口を維持、 下げ幅を緩やかにしたりということを全体的に考えて作成しております。

## 〇1番(平岡 寛次議員)

仮に保育所の建て替え方針となれば、施設の規模、施設の場所の現状維持なのか、また、統廃合、縮小を考えるのか。さらには、地域性、防災上の観点から町民の皆様の幅広い議論が必要ですし、天城町として避けては通れない案件だと認識いたしますが、町長のご所見をお伺いします。

## 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

私たちの大きな課題は若い人達が島で定住し、そして働き、そしてまた次の世代にどうやってバトンタッチしていくかということを、そういう基盤を作っていくのが私たちの課題だというふうに私は認識しております。そういう中で、先ほどの給食センター、また近いうちに見えてくるでしょうその校舎の問題ですとか、また今回、今議題になっております保育所につきまして、これからの否が応でもいろんな人口歯止め検証の施策をしますけれども、大きな流れの中では少しずつ少しずつその人口減少というものは進んでいくだろうというふうに思っております。そういう中で、児童福祉保育所をどうやってやるかということが大きな課題だというふうに私は認識をしてきております。そのために今持っている計画の中では個別それぞれ今の建て替えをしていくということ。そしてまた、概算ではまたそれなりの事業計画も出ておりますが、もう一方では、この少子化の中で統合して1つの施設にする

ということ、そうすることによって、さらにしっかりとした対応ができるとかいろんなメリットがあるということであれば、統合ということも考えていくということがいいのではないかなというように思っております。

また、今議員のおっしゃるように、まち・ひと・しごと創生総合戦略、それから 先日策定しました天城ビジョンの中でもそういう施設の老朽化は早急に解消しない といけないということをうたっておりますので、そこについてもしっかり対応して いきたい。そのためには、準備ができ次第その前倒しで計画を執行していく、その ような心構えで対応していくのが大事ではないかと考えております。

## 〇1番(平岡 寛次議員)

今、町長が述べられた事業の展開が早まれば前倒しでしても、前倒しをしながらでも早めに進めていくということ。本当に私はそうなればなと思ったりしております。早期に施設の長寿命化計画に基づく耐力度調査などを実施する必要性、併せて早期の幅広い議論ができる検討委員会の立ち上げが必要と思います。

また、先ほど町長が述べられましたが、この昨今の予算の執行、行政の進め方、 非常に私疑問に思うところもあります。公共性、緊急性を見ていくと、学校給食センター、保育所の問題、学校校舎、体育館の老朽化、いろんなものがあると思うんですが、なぜかしらそういった緊急性の高い、公共性の高いものが、町民の福祉を向上するためのものが後回し後回しにされているような気がして私はなりません。

町長の公約である闘牛ドームとか、それから、やっちゃえ!いとまん!とかですね、私はそれよりも子供たちの件、学校の件、こういったものを早めに進めていければなと今町長からいただきました前倒しをしてでも進めていくという、ぜひそこら辺を要請して次に移りたいと思います。

3番目の町政運営について、防災センター未竣工時における対応についてに移らせていただきます。

この質問は去る6月議会で取り上げて、また再度今定例会9月議会で質問する事態が私としては非常に残念でなりません。昨日の秋田先輩議員への答弁を聞いて、執行部の答弁と認識について私も大変失望しております。まず、繰上償還額が合計1千61万44円、さらに追加となって町の予算、町民の予算から拠出する事態となりました。追加金の繰上償還の支払い日が11月25日、支払の手続き上2ヶ月前、まさに本会議の9月24日の議会承認が必要。この件について、事前の協議もなく、全協でも審議も行われず、まさに行政の優柔不断とはこのことなんだろうかと思いますが、併せて議会に対しても議会軽視だと考えます。このことについて、もう一度執行部の説明を求めます。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

まずもって、昨日、その額が確定が7月13日ということで答弁いたしました。 その後、議会の皆様に全員協議会をもってこういう状況になりましたというのをご 報告すべきであったというふうに今深く反省をしているところであります。これに つきましては、財務事務所と協議の結果、償還月日については昨日申し上げました が、2ヶ月おきに繰上償還の償還月日があるということでございます。11月にそ の分は早めに償還したいということで思っております。今回の今提案している補正 とは別に、また補正予算を調整して、また最終本会議のときに追加提案をしたいと 思っておりますので、また慎重なご審議をよろしくお願いしたいと思っております。 どうも申しわけございませんでした。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

昨日の質問と若干重複いたしますので、時間の関係上飛ばしていきたいと思いますが、本定例会の補正予算案で歳入の部分、寄附金額262万5千円の説明をお願いします。

## 〇総務課長(祷 清次郎君)

失礼いたしました。

今、ご質問の件でありますが、我々課長、局長の給与の自主返納分、212万6千776円、212万6千776円。それと別に、関係職員2名ございますが、昨日もご報告いたしました30万円と20万円でございます。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

それでは、町長の答弁書の中で責任の所在として当時の関係者、いわゆる当時の 担当課長が一部自主的に協力金の納付をしております。今、総務課長の説明のとお りですね。この関係者との交渉の内容、交渉した回数とかそういったものをちょっ と具体的にお聞かせ願いませんでしょうか。

### 〇総務課長(祷 清次郎君)

4月の国庫交付金の一部返還が決定した後に当時の関係者、検査員の方、また検査立会人、当時の町長に3名の方につきましては、私のほうが直接協議といいますか、お話をさせていただいてきております。検査員の方とはこれまで7回ほど協議をいたしました。立ち合い者の方は2回でございます。その2名の関係職員の方からは8月6日にお預かりをいたしました。前町長につきましても5回ほど直接、また電話等でこの件につきましての報告を含めてご相談をしてきたということであります。

#### 〇1番(平岡 寛次議員)

総務課長も大変な仕事といいましょうか、いろいろ交渉をしなければならないわ

けなんですが。どうなんでしょう、この当時の関係者お2人。やはり公文書偽造、これを偽造したという認識、またそれに伴う工事金の行使支払いこれについては非常に申しわけないというかそういう思いだったのかどうなのか。また、この協力金について、今お2人協力金があるわけなんですが、当時の町長はどのようにお考えなのか、具体的にお願いします。

### 〇総務課長(祷 清次郎君)

この天城町防災センターのこの未竣工工事に係る事案がここまで大きく、そして町民の方々にもご心配、またご迷惑もおかけしているかと申しわけなく思っております。そのような中で、関係した職員等につきましても、やはり同じような思いを感じているところもございます。

また、先ほど公文書のお話が出ましたが、事業主体が天城町という組織でございます。そういった組織の公共工事、仕事の中で起こり得たことであると。また、これだけ多額の交付金の返還になったわけですが、その前に前回の本会議の中でも平岡議員からもございました執行は難しくなった段階で工事打ち切り、そして減契約ということが取れれば、このような事態も防げたのではないかと。これは今となって反省する次第でありますが、当時やはり懸案である施設を早期完成に向けて執行部も取り組んできた中で担当であった当事者たちも仕事を完成させたい、そういった思いの中で、また先ほどの事務処理については、やはり認識不足もあったかと感じております。

今となっては、元に戻るわけにはいきませんが、この解決に向けては真摯に我々 取り組んでいきたいと考えているところであります。話し合いについても4月から 進めてまいりましたが、なかなか困難を極めているというのが実情でございます。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

それでは次に移ります。課長、局長の給料の自主返納によって、交付金、加算金の一部に充てる中で課長、局長の具体的人数。課長補佐とかは対応なされているのか、なされていないのか。その人数をお伺いします。

#### 〇総務課長(祷 清次郎君)

課長、局長16名でございます。それに前教育長が5月と6月の一部、ご勇退されましたので、一部前教育長の分が1ヶ月と一部加算されております。

#### 〇1番(平岡 寛次議員)

先ほど説明を受けましたが、今回の補正予算案で歳入の合計262万5千円、歳 入の第1表の款項の寄附金科目で計上ですが、この歳入目的は交付金返還金及びそ の加算金の一部に充てるという目的なんですね。課長の説明は。毎回説明しており ますが。よって、この寄附金との性質が違うと思うんですね、予算の入れ方として は。私は単純に町に対して例えば図書の本を買ってください、どうぞお金使ってください、与えるなど、この返還金や追加加算金の一部に充てる目的で自主返納していただいたお金を寄附金という目的では性質が違うと思うんですが、課長、いかがお思いですか。

## 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

この協力金につきまして、どの費目で歳入を取るかというのを財政係で精査、吟味しました。そういう中で可能性としては、寄附金か諸収入、雑入という形になります。その寄附金の中にも一般寄附金と特定寄附金というのがございます。今回は、その特定寄附金というところに該当するということで、今回は寄附金という形で歳入を計上しております。

## 〇1番(平岡 寛次議員)

課長、その特定寄附金、寄附金ですが。その定義は何ですか。お願いします。

### 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

いわゆる一般寄附金につきましては、何にでも使ってよろしいですよという寄附金です。この特定寄附金については今回の事案のようにこの事業に使ってくれとか何か図書であれば、図書購入に使ってくださいとかそういった趣旨の寄附金となります。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

何かどうも課長、その特定寄附金であろうが寄附金という項目で歳入に取るのは 私はいかがなものかと思います。公会計上、また経理上、非常に目的が違うし、性 質も違うんじゃないかと私は思うわけであります。

ちなみに、先ほど質問をいたしました当時の担当課長の自主協力金も全く同じでこの寄附金に入れるということになるわけですが、それで構わないわけですね。

## 〇企画財政課長(福 健吉郎君)

お答えいたします。

それについても同じ科目で歳入を取っております。

#### ○ 1番(平岡 寛次議員)

お伺いいたします。なぜ寄附金処理をするのか。その目的な何かあるんですか。 くらしと税務課長にお伺いいたします。寄附金交付費は特別に減税の対象になるの ではないでしょうか。年末調整、もしくは確定申告上、これは特別に減税対象にな るのではないでしょうか。いかがでしょうか。

### 〇くらしと税務課長(岸 恭聖君)

お答えいたします。

寄附控除は確かにございます。

### 〇1番(平岡 寛次議員)

おそらく今課長述べられた通り、年末調整とか確定申告行けば全額控除ですよ、 これは。当時の関係者に特典もやろうとしている。執行部の対応を町民を軽視して いますよ、愚弄していますよ。

次に、昨日秋田先輩議員の質問に対し、その答弁書、また総務課長の答弁の中で 町長自らの処遇については、この定例会中の全協を開きお示ししたいとの説明がご ざいました。町長、なぜこの本会議中に一般質問ではお示しなられないんですか。 なぜ全協でお示しになるんでしょうか。なぜかお考えがあってのことだろうと思う んですが、お聞かせください。

## 〇町長(森田 弘光君)

お答えいたします。

これまで私の言及につきましては、2回ほど提案をし、議会のほうでその否決ということになりました。そういう中で今回、またあの時点ではいわゆる地方債の返還ということについては議題になっておりませんでした。そのために基本的に今回国、国交省、そして財務省への手続きというものが一段落するという中で改めて私のほうではできれば早くお示ししたかったということもありますけど、地方債への償還と併せて提案したほうが私から見れば分かりやすいだろうということで今回提案をしたいということであります。この質問の中で私自身のことですので、また自分からどうだっていうことではないんですけど、もしあれでしたらお答えすることもやぶさかでないと思いますけれども、併せて昨日の総務課長、そしてまた秋田議員の中で全員協議会をもちたいということでありましたので、私はそれでよろしいですよという。私は私自身のことですので、あまり私からこのいろんな意思表示といいますか、総務課長にああしろ、こうしろと私からはいわゆる指示はしておりません。

#### 〇1番(平岡 寛次議員)

明日も一般質問が継続されます。明日も先輩議員がこの件に関してご質問があろうかと思いますが、質問があった場合町長自ら自分の処分を私は具体的に発表されてもいいのではないかなと思っております。この問題はまさに返還金、加算金、償還金と今トータルでいきますと町民の予算を、町民の血税を7千300万円余り町の予算から拠出をしなければならないという事態になっております。町長はここで思い切った自らの処分、決断が重要だと思います。

天城町として対外的な信頼を回復するためにも、将来、未来を担う子供たちのた

めにも町長自らの処分が、町民が納得いく処分を期待をいたしまして私の一般質問 を終わります。ありがとうございました。

# 〇議長(柏井 洋一議員)

以上で、平岡寛次君の一般質問を終わります。 以上で、本日の日程は全部終了しました。 明日は午前10時から開会いたします。 本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時50分